

**伊勢崎市補助金等検討委員会  
意見書**

**平成28年9月**

**伊勢崎市補助金等検討委員会**

## 伊勢崎市補助金等検討委員会からの報告にあたって

昨今の社会情勢はめまぐるしい速度で変化しており、少子高齢・人口減少社会の到来をはじめ、大規模自然災害の発生による安心・安全な暮らしに対する意識の高まりなど、地方自治体を取り巻く環境は大きく変動し、今まで経験したことのない変革の時代を迎えています。

このような状況の中、地方自治体においては、選択と集中による事業の効率化、行政評価制度の活用、民間活力の導入などにより、コスト削減に取り組むとともに、自主財源の確保や支出の見直しを進め、安定的な財政運営を行うことが強く求められております。

そこで、伊勢崎市では、補助金等検討委員会を設置し、補助金等の適正な交付と執行状況を確認し、補助金等のあり方等について、第三者の立場から見直し及び検討を行うこととなり、各分野から選任された私たち6名が、委員会の委員として、平成28年5月27日に五十嵐市長から委嘱を受け、補助金等について検討することとなりました。

平成28年5月から9月までの間、毎月1回のペースで合計5回の委員会を開催してまいりましたが、毎回の委員会において、委員の皆様から、忌憚のない熱心なご意見やご提言をいただき、ここに伊勢崎市補助金等検討委員会としての最終的な意見が整いましたので、報告いたします。

各分野から選任された委員の皆様におかれましては、幅広い見識で、円滑な議事運営に終始ご協力をいただきました。限られた時間の中での審査ではありましたが、より具体的で活発な議論をいただき、こうして報告書がまとめられたこと、委員の皆様には深く感謝申し上げます。この審査結果が、伊勢崎市政、そして何よりも伊勢崎市民にとって有益なものとなることを願います。

伊勢崎市補助金等検討委員会  
委員長 廣瀬 郁雄

## 目次

1. はじめに	・・・ 1
(1) 委員会の設置目的	
(2) 補助金等の審査にあたって	
2. 本市の補助金等の現状について	・・・ 1
(1) 補助金等の分類考察	
(2) 補助金等の交付対象	
3. 審査方法の手順について	・・・ 3
(1) 国・県支出金を伴う補助	
(2) 市単独による補助	
4. 補助金等の個別審査について	・・・ 11
(1) 個別審査の進め方	
(2) 個別審査の結果とコメント	
(3) 終期の設定	
5. 補助金等の見直し基準について	・・・ 15
(1) 現行の「見直し基準」の改訂	
(2) 今後の進め方	
6. おわりに	・・・ 16
(1) 伊勢崎市への要望	
(2) 今後の補助金等のあり方	
<関係資料>	・・・ 19
○ 委員会委員名簿	
○ 審査日程	
○ 伊勢崎市補助金等検討委員会設置要綱	
○ 個別審査補助金等一覧表	

# 1. はじめに

## (1) 委員会の設置目的

伊勢崎市は、平成17年1月1日の市町村合併により、新市としてスタートいたしました。そこで、平成18年度に、新市の行財政改革による効率的な財政運営の一環として、また、合併前からの補助金等の統一性を図るため、伊勢崎市補助金等検討審議会を設置し、全面的な調整を実施した後、平成23年度に再度、第三者委員による見直しを行いました。

今回、平成23年度の見直しからさらに5年が経過し、審査を受けた補助金等がすべて終期を迎え、さらに、新設された補助金等もあることから、伊勢崎市補助金等検討委員会を設置し、平成23年度の審査結果をもとに、改めて、補助金等の適正な交付と執行状況を確認する必要が生じました。

このことから、各分野から選任された私たち6名が、伊勢崎市補助金等検討委員会の委員として、平成28年5月27日に五十嵐市長から委嘱を受け、補助金等のあり方等について、見直し及び検討を行うこととなりました。

## (2) 補助金等の審査にあたって

近年、行財政改革が叫ばれて久しいですが、財政改革を進めるためには行政改革も進めなければならないという面もある中で、本委員会においては、一律の査定を行うのではなく、個々の補助金等について、事業内容を検証した上で、適切な補助額が交付されているかどうかを審査することで、より効果的な補助事業のあり方を検討してまいりました。

また、審査の過程と内容を公開することにより、委員会運営の透明性を高めるため、本委員会会議録の速やかな公表に努めました。

# 2. 本市の補助金等の現状について

伊勢崎市では、本委員会が「補助金等検討委員会」となっているように、一般的に多くを占めている補助金のほか、交付金、助成金、奨励金、補給金が交付されております。

そこで、「補助金等」の定義については、本市が補助事業等を実施する団体や個人に対し、公益上必要があると認めた場合に交付する補助金、交付金、利子補給金、その他相当の反対給付を受けない給付金とします。

また、補助金等の交付にあたりましては、それぞれに交付要綱が策定されており、交付目的に沿った執行手続きが行われております。

## **(1) 補助金等の分類考察**

補助金等の「性質別分類」では、全体の124件のうち、「事業費への補助」が一番多く58件、次に「運営費への補助」が33件の順となっております。金額ベースでは、平成28年度の予算額14億6,666万5千円のうち、「事業費への補助」が5億4,130万1千円、「運営費への補助」が5億1,970万1千円となっております。比較的多額な運営費補助金が交付されている傾向が見られます。

## **(2) 補助金等の交付対象**

補助金等の交付状況を分析しますと、「団体への交付」が圧倒的に多く、105件、12億5,514万7千円が交付され、「個人への交付」が14件、1億9,947万円と「個人・団体両方への交付」5件、1,204万8千円を大きく引き離しております。

また、「団体への交付」105件のうち、特定の団体への交付が85件、11億288万円、不特定の団体への交付が20件、1億5,226万7千円と、特定団体への交付が既得権化している現状がうかがえますが、補助金制度の硬直化は、多くの地方自治体の共通した行財政上の課題となっております。

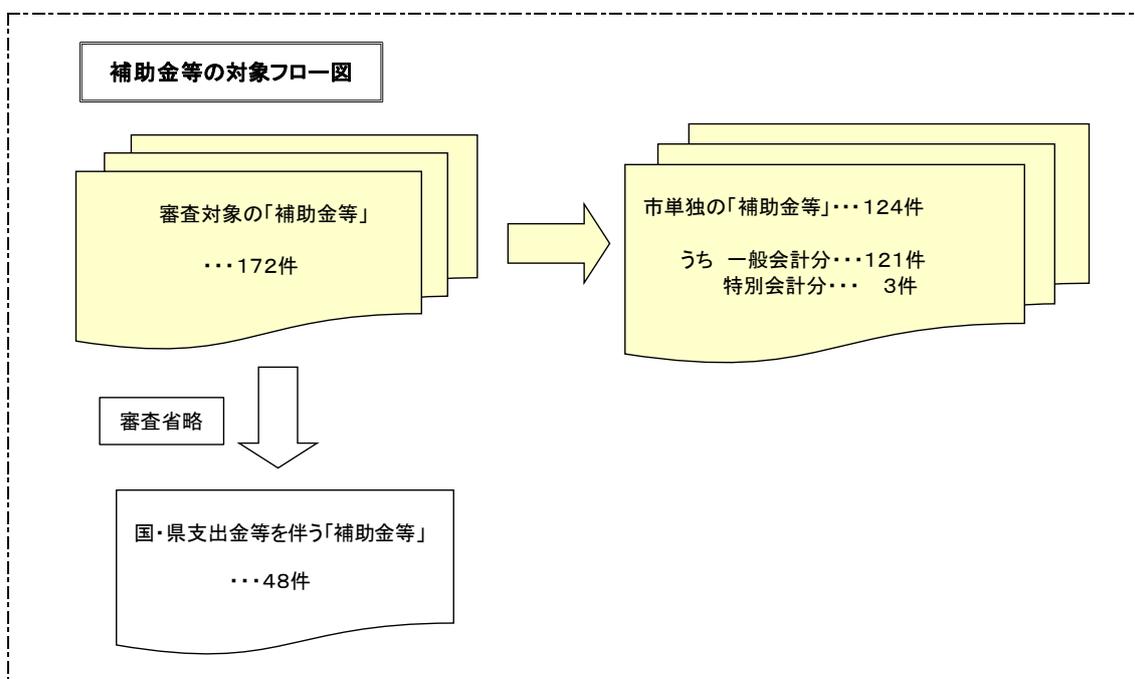
さらに、補助額の算出方法について分析すると、「定率補助」が54件、「定額補助」が47件、その他が23件となっております。

最後に、補助金等の終期については、平成23年度の答申に沿って、新規で補助金等を設置する際には、原則3年として必ず終期設定をすること、という指針が徹底されており、全ての補助金等について、終期が設定されております。

### 3. 審査方法の手順について

#### (1) 国・県支出金を伴う補助

今回、個別審査を実施するにあたって、対象となる補助金等は、平成28年度に予算化された172件(33億5,893万5千円)となります。このうち、財源別の分類で、「国・県支出金を伴う補助金」48件(18億9,227万円)につきましては、本来は審査対象とするところですが、法令等に基づいて伊勢崎市が義務的に補助を行っているものであることから、個別審査を省略しました。

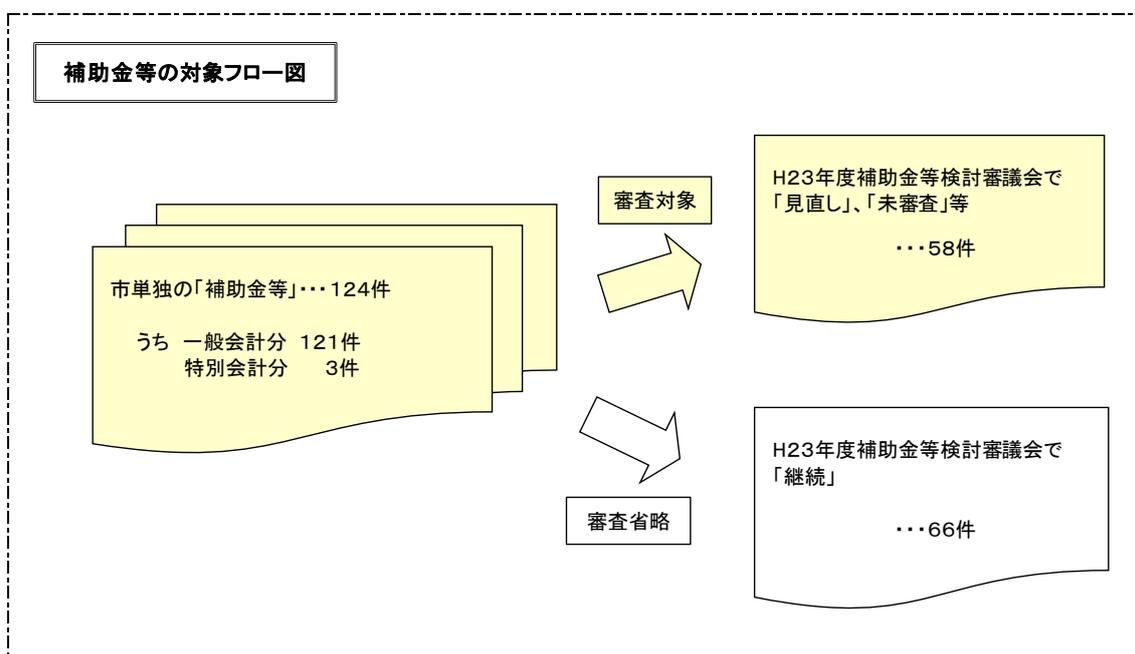


#### (2) 市単独による補助

したがって、個別審査の対象としたのは、「市単独の補助金等」124件であり、その内訳は、一般会計分が121件、特別会計分が小型自動車競走事業費及び下水道事業費、農業集落排水事業費で、計3件となりました。

なお、市の単独補助金等には、国・県支出金が交付されている補助に対し、伊勢崎市が独自の裁量にて追加補助しているもの、いわゆる継ぎ足し補助を行っているものが2件含まれております。

さらに、平成23年度の審議会において「継続」との答申を受けた66件についても、事業の公益性・必要性・効果性等を総合的に評価した結果、補助事業として引き続き継続させるべきとの評価となったものであるため、審査を簡略化し、前回答申で「見直し」となったものや、平成24年度以降に新規に設置された補助金等58件について、重点的に審査を行うこととしました。ただし、「継続」と答申を受けたもののうち、5件については、見直し基準に複数該当する等、詳細な検討が必要と判断し、委員会の中で審査を行いました。



### ※補助金等の個別審査のための分類

補助金等の個別審査では、共通性を持つ案件を一括して審査する方法（性質別審査）を採用することにより、効率的な審議運営が図ることができました。

第2回委員会では「事業費関係」の24件、第3回委員会では残りの「事業費関係」10件と「運営費関係」10件、「施設整備費関係」5件、第4回委員会では「奨励費関係」7件と「償還金関係」2件、その他審査を必要とするもの5件について、それぞれ個別審査を実施しました。

個別審査のスケジュール

区分	補助金等の性質	件数	備考
第2回委員会	事業費関係	34	団体あるいは個人の活動事業に対する補助
第3回委員会			
第3回委員会	運営費関係	10	団体の運営(人件費など)に対する補助
	施設整備関係	5	団体あるいは個人の施設整備に対する補助
第4回委員会	奨励費関係	7	市が奨励する施策に対しての補助
	償還金関係	2	団体あるいは個人の借入金返済等に対する補助

合計 58

補助金等の基礎数値集計表

性質別分類	件数	H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)	交付先分類			算定基準			H23審査結果				
				個人	団体		両方	定額	定率	その他	継続	見直し	廃止	未審査
					特定	不特定								
1 事業費関係	58	304,069	541,301	0	47	10	1	26	22	10	24	24	2	8
2 運営費関係	33	323,749	519,701	0	30	3	0	13	11	9	23	8	0	2
3 施設整備費関係	13	282,201	235,876	5	2	4	2	4	9	0	8	1	0	4
4 奨励費関係	13	54,478	112,491	9	1	3	0	3	9	1	6	0	0	7
5 償還金関係	7	64,414	57,296	0	5	0	2	1	3	3	5	0	0	2
合計	124	1,028,911	1,466,665	14	85	20	5	47	54	23	66	33	2	23

個別審査補助金等一覧表【事業費関係】 ※H23年度審査結果:未審査または継続以外

No	補助金等名称	所属名称	H23 審査結果	H28予算額 (千円)	交付 対象	特定 不特定
1	地域活性化人材育成事業補助金	企画調整課	未審査	3,000	団体	不特定
2	婚活支援事業補助金	企画調整課	未審査	500	団体	不特定
3	協働まちづくり事業補助金	市民活動課	見直し	300	団体	不特定
4	伊勢崎市青少年育成推進員連絡協議会補助金	市民活動課	見直し	122	団体	特定
5	家庭健全化運動推進モデル地区補助金	市民活動課	見直し	389	団体	不特定
6	人権対策事業推進費補助金	人権課	見直し	11,800	団体	特定
7	伊勢崎市国際交流協会補助金	国際課	見直し	2,300	団体	特定
8	公衆衛生活動費補助金	健康づくり課	見直し	3,645	団体	特定
9	精神障害者家族会補助金	健康づくり課	見直し	130	団体	特定
10	地域組織活動育成費補助金	子育て支援課	未審査	320	団体	特定
11	労働団体事業費補助金	商工労働課	見直し	3,600	団体	特定
12	商店街環境施設整備事業費補助金	商工労働課	見直し	220	団体	特定
13	中心商店街にぎわい再生事業費補助金	商工労働課	見直し	1,100	団体	特定
14	産業技術センター共同研究費補助金	商工労働課	未審査	1,000	団体	不特定
15	特定事業者交付金	商工労働課	未審査	220,000	団体	特定
16	伊勢崎三和工業団地グリーンアップ推進費補助金	企業誘致課	廃止	3,338	団体	不特定
17	農業生産担い手育成対策事業費補助金	農政課	見直し	3,200	団体	不特定
18	景観形成作物作付事業費補助金	農政課	見直し	1,982	団体	特定
19	生物農薬導入費助成金	農政課	未審査	2,000	団体	特定
20	あずま夏まつり事業補助金	文化観光課	見直し	5,500	団体	特定
21	いせさきまつり事業補助金	文化観光課	見直し	8,000	団体	特定
22	いせさき産業祭事業補助金	文化観光課	見直し	12,000	団体	特定
23	いせさき七夕まつり事業補助金	文化観光課	見直し	2,800	団体	特定
24	いせさき初市事業補助金	文化観光課	見直し	900	団体	特定
25	境ふるさとまつり事業補助金	文化観光課	見直し	3,030	団体	特定
26	赤堀夏まつり事業補助金	文化観光課	見直し	7,300	団体	特定
27	伊勢崎第九を歌う会補助金	文化観光課	見直し	760	団体	特定
28	いせさき花火大会事業補助金	文化観光課	見直し	6,500	団体	特定
29	いせさき燈華会事業補助金	文化観光課	未審査	300	団体	特定
30	三郷第三土地区画整理事業費補助金	区画整理課	廃止	8,000	団体	特定

No	補助金等名称	所属名称	H23 審査結果	H28予算額 (千円)	交付 対象	特定 不特定
31	茂呂第二土地区画整理事業費補助金	区画整理課	未審査	130,000	団体	特定
32	いせさき花火大会事業補助金【特別会計】	事業課	見直し	20,000	団体	特定
33	地区納涼祭補助金	生涯学習課	見直し	630	団体	特定
34	地区文化祭補助金	生涯学習課	見直し	1,350	団体	特定

個別審査補助金等一覧表【事業費関係】 ※H23年度審査結果:継続

No	補助金等名称	所属名称	H23 審査結果	H28予算額 (千円)	交付 対象	特定 不特定
1	子ども会育成会連絡協議会補助金	市民活動課	継続	1,400	団体	特定
2	交通指導員活動費補助金	交通政策課	継続	1,159	団体	特定
3	歯科公衆衛生活動費補助金	健康づくり課	継続	770	団体	特定
4	スポーツ少年団運営費補助金	スポーツ振興課	継続	410	団体	特定
5	更生保護女性会補助金	社会福祉課	継続	280	団体	特定
6	保護司会補助金	社会福祉課	継続	916	団体	特定
7	民生・児童委員連絡協議会補助金	社会福祉課	継続	22,918	団体	特定
8	高齢者こまりごと支援事業補助金	高齢政策課	継続	1,000	団体	特定
9	商工振興事業費補助金	商工労働課	継続	12,000	団体	特定
10	伊勢崎発明協会事業費補助金	商工労働課	継続	190	団体	特定
11	織物振興事業費補助金	商工労働課	継続	5,650	団体	特定
12	ぐんま新技術・新製品開発推進補助金(パートナーシップ支援型)	商工労働課	継続	1,200	団体	不特定
13	新技術・新製品開発推進事業費補助金	商工労働課	継続	2,000	団体	不特定
14	中小企業自社製品出展事業費補助金	企業誘致課	継続	3,000	団体	不特定
15	遊休農地解消活動費補助金	農政課	継続	548	団体・個人	不特定
16	地域特産物育成対策事業費補助金	農政課	継続	260	団体	特定
17	酪農ヘルパー活動事業補助金	農政課	継続	2,000	団体	特定
18	農業用水施設管理費補助金	土地改良課	継続	360	団体	特定
19	あかぼり小菊の里事業補助金	文化観光課	継続	1,000	団体	特定
20	伊勢崎餅手織体験教室事業補助金	文化観光課	継続	470	団体	特定
21	伊勢崎市文化協会補助金	文化観光課	継続	3,226	団体	特定
22	いせさきイルミネーション事業補助金	文化観光課	継続	2,000	団体	特定
23	政務活動費交付金	庶務課(議会)	継続	12,285	団体	特定
24	高等学校校定時制教育振興会補助金	生涯学習課	継続	243	団体	特定

個別審査補助金等一覧表【運営費関係】 ※H23年度審査結果:未審査または継続以外

No	補助金等名称	所属名称	H23 審査結果	H28予算額 (千円)	交付 対象	特定 不特定
1	伊勢崎市統計調査員協議会補助金	情報政策課	見直し	275	団体	特定
2	伊勢崎市税務行政支援団体補助金	市民税課	見直し	750	団体	特定
3	公的病院等運営費補助金	健康づくり課	未審査	53,264	団体	特定
4	体育協会運営費補助金	スポーツ振興課	見直し	2,800	団体	特定
5	社会福祉協議会補助金	社会福祉課	見直し	130,250	団体	特定
6	保育士加配事業費補助金	こども保育課	未審査	13,680	団体	不特定
7	シルバー人材センター補助金	高齢政策課	見直し	11,000	団体	特定
8	老人クラブ活動費補助金	高齢政策課	見直し	12,775	団体	特定
9	農業会議所補助金	農政課	見直し	450	団体	特定
10	伊勢崎市観光物産協会補助金	文化観光課	見直し	8,827	団体	特定

個別審査補助金等一覧表【運営費関係】 ※H23年度審査結果:継続

No	補助金等名称	所属名称	H23 審査結果	H28予算額 (千円)	交付 対象	特定 不特定
1	看護師養成機関補助金	健康づくり課	継続	5,000	団体	特定
2	休日・夜間急患センター運営費補助金	健康づくり課	継続	11,126	団体	特定
3	歯科救急医療施設運営費等補助金	健康づくり課	継続	2,795	団体	特定
4	病院群輪番制病院運営費補助金	健康づくり課	継続	35,754	団体	特定
5	放課後児童健全育成事業費補助金	子育て支援課	継続	25,432	団体	特定
6	私立保育園会補助金	こども保育課	継続	400	団体	特定
7	民間保育施設経営振興費補助金	こども保育課	継続	74,100	団体	特定
8	障害児保育充実費補助金	こども保育課	継続	17,268	団体	不特定
9	保育所乳児受入支援事業補助金	こども保育課	継続	12,096	団体	不特定
10	障害者団体等補助金	障害福祉課	継続	900	団体	特定
11	職業訓練事業費補助金	商工労働課	継続	22,061	団体	特定
12	伊勢崎市くらしの会運営費補助金	商工労働課	継続	343	団体	特定
13	商工会運営費補助金	商工労働課	継続	18,000	団体	特定
14	女性防火クラブ運営事業費補助金	総務課(消防)	継続	1,280	団体	特定
15	消防団運営交付金	総務課(消防)	継続	23,800	団体	特定

No	補助金等名称	所属名称	H23 審査結果	H28予算額 (千円)	交付 対象	特定 不特定
16	群馬交響楽団運営事業費補助金	総務課(教育)	継続	1,285	団体	特定
17	群馬交響楽団移動音楽教室鑑賞補助金	学校教育課	継続	4,639	団体	特定
18	小学校体育研究会運営費補助金	学校教育課	継続	1,736	団体	特定
19	中学校体育連盟運営費補助金	学校教育課	継続	8,928	団体	特定
20	私立幼稚園振興助成金	学校教育課	継続	8,065	団体	特定
21	私立幼稚園第3子以降保育料軽減事業補助金	学校教育課	継続	9,675	団体	特定
22	学校保健会運営費補助金	健康教育課	継続	662	団体	特定
23	伊勢崎PTA補助金	生涯学習課	継続	285	団体	特定

個別審査補助金等一覧表【施設整備費関係】 ※H23年度審査結果:未審査または継続以外

No	補助金等名称	所属名称	H23 審査結果	H28予算額 (千円)	交付 対象	特定 不特定
1	地域コミュニティ活動事業補助金	行政課	未審査	51,000	団体	特定
2	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	環境保全課	見直し	30,000	個人	不特定
3	住宅リフォーム助成金	商工労働課	未審査	100,000	個人	不特定
4	農業用施設整備補修事業費補助金	土地改良課	未審査	1,000	団体	特定
5	浄化槽整備事業費補助金	下水道管理課	未審査	9,580	個人	不特定

個別審査補助金等一覧表【施設整備費関係】 ※H23年度審査結果:継続

No	補助金等名称	所属名称	H23 審査結果	H28予算額 (千円)	交付 対象	特定 不特定
1	町内会議所建設費補助金	行政課	継続	6,500	団体	不特定
2	特別養護老人ホーム等建設費補助金	高齢政策課	継続	14,026	団体	不特定
3	認定農業者規模拡大支援事業費補助金	農政課	継続	5,000	団体・個人	不特定
4	家畜改良技術向上対策事業費補助金	農政課	継続	6,770	団体	不特定
5	畜産環境衛生改善対策事業費補助金	農政課	継続	3,500	団体	不特定
6	水洗便所改造資金補助金(公共)【特別会計】	下水道管理課	継続	5,000	個人	不特定
7	水洗便所改造資金補助金(流域)【特別会計】	下水道管理課	継続	3,000	個人	不特定
8	指定文化財保存事業補助金	文化財保護課	継続	500	団体・個人	特定

個別審査補助金等一覧表【奨励費関係】 ※H23年度審査結果:未審査または継続以外

No	補助金等名称	所属名称	H23 審査結果	H28予算額 (千円)	交付 対象	特定 不特定
1	不妊治療費助成金	健康づくり課	未審査	27,000	個人	不特定
2	不育症治療費助成金	健康づくり課	未審査	2,000	個人	不特定
3	放課後児童クラブ利用者助成金	子育て支援課	未審査	7,500	個人	不特定
4	自動車運転免許取得費補助金	障害福祉課	未審査	210	個人	不特定
5	自動車改造費補助金	障害福祉課	未審査	1,000	個人	不特定
6	雇用調整助成金	商工労働課	未審査	5,000	団体	不特定
7	グローバル人材育成奨励金	総務課(教育)	未審査	11,250	個人	不特定

個別審査補助金等一覧表【奨励費関係】 ※H23年度審査結果:継続

No	補助金等名称	所属名称	H23 審査結果	H28予算額 (千円)	交付 対象	特定 不特定
1	枝葉破砕機購入費助成金	環境政策課	継続	300	個人	不特定
2	生ごみ処理器購入費助成金	環境政策課	継続	2,000	個人	不特定
3	公衆浴場育成補助金	環境保全課	継続	101	団体	特定
4	中小企業退職金共済制度加入促進補助金	商工労働課	継続	12,000	団体	不特定
5	企業立地促進奨励金	企業誘致課	継続	43,500	団体	不特定
6	奨学金入学時交付金	学校教育課	継続	630	個人	不特定

個別審査補助金等一覧表【償還金関係】 ※H23年度審査結果:未審査または継続以外

No	補助金等名称	所属名称	H23 審査結果	H28予算額 (千円)	交付 対象	特定 不特定
1	養護老人ホーム建設費借入償還金補助金	高齢政策課	未審査	5,000	団体	特定
2	総合農政推進資金利子補給金・利子助成金	農政課	未審査	1,000	団体・個人	不特定

個別審査補助金等一覧表【償還金関係】 ※H23年度審査結果:継続

No	補助金等名称	所属名称	H23 審査結果	H28予算額 (千円)	交付 対象	特定 不特定
1	会議所建設資金借入利子補助金	行政課	継続	25	団体	特定
2	特別養護老人ホーム建設費借入金償還金補助金	高齢政策課	継続	10,160	団体	特定
3	商工業制度資金利子補給補助金	商工労働課	継続	213	団体	特定
4	小口資金融資保証料補助金	商工労働課	継続	35,898	団体	特定
5	農業近代化資金利子補給金	農政課	継続	5,000	団体・個人	不特定

## 4. 補助金等の個別審査について

### (1) 個別審査の進め方

補助金等の個別審査は、A 4 サイズに編集された 3 事業単位の「個別審査補助金等一覧表」を基本資料とし、必要に応じて事業ごとにファイルされた「伊勢崎市補助金等に関する調書」で事業内容を確認しながら実施しました。

個別審査補助金等一覧表の構成は、1 段目から 3 段目に、交付団体や平成 27 年度決算額、平成 28 年度予算額等の各種情報と、見直し基準（平成 23 年度策定）への該当状況等が表記され、4 段目に公益性（参考指標）や審査結果、終期設定等の委員会での検討結果が表記されています。

1～3 段目：補助金等に関する各種情報

個別審査補助金等一覧表

管理 No.	所属	補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項	
1	企画調整課	地域活性化人材育成事業補助金				サンデンホールディングス株式会社		不特定	1	定率 (1/2)	単独	地域社会の活性化及び持続的な成長のため、異業種間の交流連携を図り、企業の経営者としての基本的なスキルの習得により、新事業、新商品及び新技術の創出や地域経済の振興並びに発展に寄与する人材を育成することを目的に本市で実施するビジネススクール形式の事業に対する補助。上限を300万円とし、経費から受諾者負担金を除いた額の1/2以内を補助する。	
	見直し基準	該当数	0	内訳	-		H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)					
	H23検討結果	結果	未審査	コメント			2,798	3,000					
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	地方創生に係る5カ年事業であることから、平成31年度までは継続するが、事業効果を十分に検証し、平成32年度以降の実施については廃止も含めて検討すること。			【メモ】	
	管理 No.	所属	補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
							市内の地域資源を活用して婚活を実施する団体		不特定		その他	単独	結婚に向けた出会いの機会を提供する事業に対し支援することで、少子化の一因である未婚化、晩婚化に係る対策を講じるため、支援制度を創設するもの。上限10万円とし、対象経費から参加費を除いた額を主催団体へ補助する。
	H23検討結果	結果	未審査	コメント			H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)					
							- (H28年度新規事業)	500					
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	実績等を注視しながら、今後のあり方を検討すること。			【メモ】	
	管理 No.	所属	補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
	3	市民活動課	協働まちづくり事業補助金				NPO法人生涯発達ケアセンターさんれんぶが4団体		不特定	5	定率 (1/2)	単独	社会貢献活動やNPO・ボランティア活動の事業企画案を市民活動団体から公募し、公開審査により選考された事業を行う応募者に対して補助金を交付する。1事業あたりの上限は10万円とし、補助対象経費の1/2以下を補助する。
	見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額20万円未満		H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)					
	H23検討結果	結果	見直し (終期3年)	コメント	活動事業の活発化と定着化を図るため、1年限りの交付条件を維持しながら、実施内容と補助金額の見直しを検討すること。		300	300					
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	事業効果を十分に検証し、廃止を含めて事業内容を検討すること。			【メモ】	

4 段目：委員会での検討結果

## 個別審査補助金等一覧表 記載項目

管理No.	補助金等の性質ごとに付番したもの
所属、補助金等の名称	補助金等の担当課、補助金等の名称を記載
交付先、特定・不特定、交付団体数	補助金等を交付する団体等の名称、交付先が特定の団体かそうでないか、交付先の件数等を記載
補助率等	定額・定率などの区分を表記。定率の場合は（ ）内に補助率を記載。
補助・単独	市単独である場合には「単独」、国・県の補助対象には「補助」と記載
見直し基準	H23年度策定の見直し基準に該当する件数及び項目を記載
H23検討結果	H23年度補助金等検討審議会での答申結果を記載。(H24年度以降に新設された補助金等は「未審査」と記載。)
H27決算額・H28予算額	補助金等の交付額を千円単位で記載
特記事項	補助金等の概要を記載

見直し基準は、平成23年度伊勢崎市補助金等検討審議会で策定された15項目で、補助金等の交付にあたっては、団体等を指導する際の判断基準として、また、新規の補助事業の導入にあたっては、採択基準として活用していく一つの指標となっております。各事務担当課において、補助金等の交付を受けた団体または個人から提出された活動内容、決算書等からなる実績報告書の内容を精査し、全般的な執行状況とともに、15項目に該当するかのチェックにより問題点を抽出しました。なお、該当項目があった補助金等については、委員会で検討した「見直し基準」により、個別審査補助金等一覧の見直し基準の欄に表記してあります。

### 「見直し基準」(平成23年度策定)

#### ■ 補助効果が低いもの

(1) 零細な補助金である	補助金額が20万円未満
(2) 補助金の割合が低い	補助金額が収入総額に対して5%未満

#### ■ 過度の補助執行であるもの

(3) 過大な繰越金がある	当該年度予算の繰越金額が補助金額を上回る
(4) 過大な剰余金がある	前年度決算の剰余金額が補助金額を上回る
(5) 剰余金の割合が高い	前年度決算の剰余金額が収入総額の20%以上
(6) 多額の繰越金がある	当該年度予算の繰越金額が500万円以上
(7) 多額の積立金がある	前年度末の積立金額が500万円以上

### ■ 補助対象経費に問題があるもの

(8) 研修費・会議費の割合が高い	研修費・会議費が支出総額の30%以上
(9) 他団体への補助割合が高い	他団体への補助が市補助金の50%以上
(10) 事業費の人件費割合が高い	事業費での人件費が50%以上
(11) 運営費の人件費割合が高い	運営費での人件費が80%以上

### ■ その他

(12) 受益者負担とすべきである	受益者が本来負担すべき事業への補助金
(13) 重複する補助金である	類似目的の補助金が同一団体に重複して交付
(14) 特定地区を対象とする補助金である	旧市町村の慣例的な補助金
(15) 公益性・必要性に課題がある	補助事業が限定的で社会経済情勢に不合致

## (2) 個別審査の結果とコメント

### ①審査結果

審査結果については、「継続」、「見直し」、「減額」、「廃止」の4パターンでの評価となりました。

「継続」については、補助事業として引き続き継続させるべきとの評価となりますが、コメント内容に指示がある場合には、留意する必要があります。

「見直し」については、コメント内容に基づく見直しが必要となります。具体的には、指示した終期の期限年までに、コメント内容の指示に沿った金額や事業内容等の見直しを実施する必要があります。

「減額」については、来年度以降の交付額を減額するべきとの評価となりますが、さらに、指示した終期の期限年までに、コメント内容の指示に沿った事業内容等の見直しを実施する必要があります。

「廃止」については、予め終期が想定されている事業などが該当となります。

### ②コメント

コメント欄には、各事業の公益性・必要性・効果性などを総合的に評価した結果として、今後の方向性を表記してあります。特に審査結果が「見直し」や「減額」となった事業については、指示内容を再検証して見直しを実施する必要があります。

### (3) 終期の設定

平成23年度に開催された伊勢崎市補助金等検討審議会においては、多くの補助金等が長年にわたり交付されている実態を踏まえ、特定の団体への交付が既得権化している点、補助金等の使途や効果が不明瞭な点を憂慮し、継続させるべきかの検証と事業効果を高めるための見直しを定期的に実践するため、1つの例外なしに全ての事業に終期が設定されました。

本委員会においても、この考えを継承し、引き続き、全ての事業に終期を設定いたしました。終期設定欄は、審査結果が「継続」となった事業は「5年」、「見直し」及び「減額」となった事業は「3年」を基本として表記してあります。また、「廃止」では、予め終期が想定されている事業の終了年度が表記してあります。

事務担当課にあつては、全ての事業に終期が設定されるに至った経緯を踏まえ、サンセット方式による効率的な見直しと意識改革がなされることを期待しております。

なお、審査結果と終期設定の集計は以下のとおりです。

#### 補助金等の審査結果・終期設定

性質別分類	件数	審査結果				終期設定					
		継続	見直し	減額	廃止	5年	4年	3年	2年	1年	今年度限り
1 事業費関係	58	24	25	3	6	24	1	29	0	1	3
2 運営費関係	33	25	8	0	0	25	0	8	0	0	0
3 施設整備費関係	13	10	2	0	1	10	0	2	0	0	1
4 奨励費関係	13	12	1	0	0	12	0	1	0	0	0
5 償還金関係	7	3	1	0	3	5	0	0	1	1	0
合計	124	74	37	3	10	76	1	40	1	2	4

## 5. 補助金等の見直し基準について

### (1) 現行の「見直し基準」の改訂

本委員会では、補助金等の適正な運営指針となる「チェック指標」として、平成23年度伊勢崎市補助金等検討審議会で策定した15項目の「見直し基準」の一部を改訂いたしました。さらに、「見直し基準」に該当した場合に、課題解決に向けた検討を行う際の方向性を追記し、各事務担当課において、より効果的な活用ができるようにしました。

#### 「見直し基準」(平成28年度改訂版)

■ 補助効果が低いもの → 該当する場合はより効果的な事業実施の方法を検討すること。

(1) 零細な補助金である	補助金額が20万円未満(交付先が「不特定」のものは除く)
(2) 補助金の割合が低い	補助金額が収入総額に対して5%未満

■ 過度の補助執行であるもの → 該当する場合は一時的な補助の減額等を検討すること。

(3) 過大な繰越金がある	当該年度予算の繰越金額が補助金額を上回る
(4) 過大な剰余金がある	前年度決算の剰余金額が補助金額を上回る
(5) 剰余金の割合が高い	前年度決算の剰余金額が収入総額の20%以上
(6) 多額の繰越金がある	当該年度予算の繰越金額が500万円以上
(7) 多額の積立金がある	前年度末の積立金額が500万円以上

■ 補助対象経費に問題があるもの → 該当する場合は補助事業の目的と用途を確認すること。

(8) 研修費・会議費の割合が高い	研修費・会議費が支出総額の30%以上
(9) 他団体への補助割合が高い	他団体への補助が市補助金の50%以上
(10) 事業費の人件費割合が高い	事業費での人件費が50%以上
(11) 運営費の人件費割合が高い	運営費での人件費が80%以上

■ その他 → 該当する場合は補助事業のあり方を含めて検討すること。

(12) 受益者負担とすべきである	受益者が本来負担すべき事業への補助金
(13) 重複する補助金である	類似目的の補助金が同一団体に重複して交付
(14) 特定地区を対象とする補助金である	対象地区が限定された慣例的な補助金
(15) 公益性・必要性に課題がある	補助事業が限定的で社会経済情勢に不合致

注:見直し基準に3項目以上該当する場合は、減額を含めた検討を行うこと。

## (2) 今後の進め方

毎年度、継続して補助金等を交付する場合にあっては、補助事業の目的を効果的に達成するため、この基準に沿った確認を「常に」実施していただきたいと思います。

また、新たに補助金等を交付する場合にあっては、この「見直し基準」を採択基準として位置づけ、その基準に適合するかを十分に確認してから交付決定の手続きを実施することとします。併せて、補助金等の交付期間を原則3年間とし、必ず終期を設定することもお願いしたいと思います。

なお、平成23年度伊勢崎市補助金等検討審議会における審査結果やコメント等が、その後の補助金等のあり方に十分に反映されていない例も散見されました。補助金等を交付する事務担当課にあっては、補助金等の適正な執行を常に管理・監督する責務を認識し、指導体制の強化に努めるとともに、本市の補助事業がより効果的に実施されるよう要望します。

# 6. おわりに

## (1) 伊勢崎市への要望

少子高齢化と人口減少が進む中、すべての市民が、夢と希望を持って、安心して安全に暮らせる元気なまちづくりを実現するには、行政と市民が、それぞれの強みを生かして協働していくことが重要であると考えます。そのためにも、補助金制度が果たす役割は大きいものと考えますが、より多くの市民が補助金等の交付事業に関心を持てなければ、補助金制度の効果は十分に発揮されません。公平性・有効性・透明性の観点からも、行政には、補助金等の使途や効果等、説明責任を積極的に果たす対応を期待します。

また、類似事業間の比較分析、合併以前から継続されている経緯、住民の期待度、他市との状況比較など、多くの検討課題や過去からの背景等について審査を行うよう心掛けましたが、限られた時間の中で、残念ながら詳細な事業分析には至りませんでした。そこで、交付する事務担当課では、すべての補助事業において、毎年度報告されるデータの分析を行い、適切な交付となるよう管理を行うことや、改善すべき点を絶えず見直すことを期待します。さらに、他市の補助金等についての継続的な情報収集等、より効果的な補助事業のあり方についても、絶えず検証を行っていただきたいと考えます。

## **(2) 今後の補助金等のあり方**

審査を進める中で生じた課題を改善するため、以下の6項目の見直しを検討いただき、補助事業がより効果的に実施され、市民がより活用しやすくなるよう、伊勢崎市独自の補助金制度を確立していただきたいと思ひます。

### **①補助対象事業の明確化**

交付された補助金等の事業効果を測定しやすくするため、充当先の事業を明確にする方法を検討していただきたいと思ひます。具体的には、積算根拠となる交付基準のルール化や、充当報告書の提出を求める等の検討を望みます。

### **②適正な執行管理**

各補助金等の交付については、それぞれの交付要綱等に基づき、適正な執行を行っているとのことですが、引き続き、適正な範囲内での執行に努めるよう指導をお願いいたします。

### **③補助額の算出方法の見直し**

慣例的に補助金額等が決定されている事業が散見されました。そこで、事業を実施する個人や団体の意識改革を促し、補助事業の効果と活性化を一層向上させるため、実施予定の事業内容や過去の実績報告等を鑑み、適切な金額での交付となるよう、算出方法の見直しを検討することも必要と考えます。

### **④見直し基準の確認**

政策上の必要性から、補助金等を新設する場合には、今回改訂した「見直し基準」を十分確認しながら、事業効果の予測と検証を必ず実施していただきたいと思ひます。

また、継続して実施する補助金等についても、毎年度、この「見直し基準」を活用したセルフチェックを必ず実施し、事業内容と効果の検証を続けることが必要と考えます。

### **⑤終期時点での再継続**

現在、すべての補助金等について終期が設定されていることから、終期が到来する時点において、再継続の可否についての検討が必要となります。その際、過去の補助効果や事業実績を十分に踏まえ、公正かつ明確な検証による判断を行う必要があると考えます。特に、事業費関係の補助金等に

あつては、できる限り補助に頼らない、自立した活動へとつながるよう、安易な補助の継続は慎むべきと考えます。

#### ⑥事業効果の検証

今回の124件の個別審査において、補助金等の交付対象や目的、交付先の個人や団体、交付金額等、多種多様な分野にわたり交付されている実態が理解できました。このことから、交付にあたっては、過去の補助効果や、継続して実施した際の効果と将来予測等について、客観的な視点で個別に検証していくことも必要と考えます。そのためにも、あらかじめ補助効果を測定するための客観的な指標や、数値目標等を設定しておくことが必要と考えます。

## <関係資料>

### 平成28年度 伊勢崎市補助金等検討委員会委員名簿

(順不同、敬称略)

No.	氏名	職業等
1	ヒロセ イクオ 廣瀬 郁雄	上武大学教授
2	コグレ トシヨ 小暮 俊子	弁護士
3	イシハラ ヒトシ 石原 仁	税理士
4	オオマエ チツコ 大前 千鶴子	司法書士
5	フセ マサアキ 布施 正明	群馬県職員
6	カケヒ ミノル 寛 實	市民代表

## 平成28年度伊勢崎市補助金等検討委員会 審査日程

### □委嘱状交付式 5月27日（金）13：30～13：45

市長からの委嘱状交付

### □第1回委員会 5月27日（金）13：45～14：40

No.	審査・検討事項	内容
1	委員長・副委員長の互選	委員互選による選任
2	検討委員会全体スケジュール（案）について	事務局からの説明
3	本市の補助金等の現況について	〃
4	「見直し基準」の審査・検討及び見直し対象補助金等について	〃

### □第2回委員会 6月30日（木）9：30～11：30

No.	審査・検討事項	内容
1	補助金等の個別審査及び評価について①	対象となる事業費関係の審査
2	見直し基準の審議について	基準の方向性についての検討

### □第3回委員会 7月28日（木）9：30～11：30

No.	審査・検討事項	内容
1	補助金等の個別審査及び評価について②	対象となる事業費関係及び運営費関係、施設整備費関係の審査
2	補助金等検討委員会意見書（案）の検討	意見書（案）骨子の検討

### □第4回委員会 8月25日（木）9：30～11：30

No.	審査・検討事項	内容
1	補助金等の個別審査及び評価について③	対象となる奨励費関係及び利子補給関係、その他の審査
2	補助金等検討委員会意見書（案）の検討	意見書（案）の検討

### □第5回委員会 9月27日（火）9：30～11：30

No.	審査・検討事項	内容
1	補助金等検討委員会意見書の最終決定	意見書の最終確認
2	補助金等検討委員会意見書の提出	五十嵐市長に報告

## 伊勢崎市補助金等検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 本市が各種団体及び個人に対して交付する補助金及び交付金（以下「補助金等」という。）の適正化及び効果的な交付を目的として、各分野における専門的意見及び幅広い視野からの意見を求めるため、伊勢崎市補助金等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げる事項について検討し、その意見を市長に報告することとする。

- (1) 補助金等の審査及び交付基準に関すること。
- (2) 補助対象事業の見直しに関すること。
- (3) その他補助金等の適正化に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員6人以内をもって組織し、市長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、委嘱の日から市長への意見の報告をもって終了する。
- 3 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の4人以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長が決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見及び説明を聴くことができる。
- 5 委員会の会議は、非公開とする。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、財政部財政課において処理する。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成28年5月27日から施行する。

## 平成 28 年度 伊勢崎市補助金等検討委員会 個別審査補助金等一覧表

### ○「個別審査補助金等一覧表」の見方について

#### ■補助金等の基本

管理 N o .	補助金等の性質ごとに付番したもの
所属、補助金等の名称	補助金等の担当課、補助金等の名称を記載
交付先、特定・不特定、 交付団体数	補助金等を交付する団体等の名称、交付先が特定の団体かそうでないか、交付先の件数等を記載
補助率等	定額・定率などの区分を表記。定率の場合は（ ）内に補助率を記載。
補助・単独	市単独である場合には「単独」、国・県の補助対象には「補助」と記載
見直し基準	H 2 3 年度策定の見直し基準に該当する件数及び項目を記載
H 2 3 検討結果	H 2 3 年度補助金等検討審議会での答申結果を記載。(H 2 4 年度以降に新設された補助金等は「未審査」と記載。)
H 2 7 決算額・H 2 8 予算額	補助金等の交付額を千円単位で記載
特記事項	補助金等の概要を記載

#### 【参考】「見直し基準」（平成 28 年度改訂）

##### ■ 補助効果が低いもの → 該当する場合はより効果的な事業実施の方法を検討すること。

(1) 零細な補助金である	補助金額が 20 万円未満（交付先が「不特定」のものは除く）
(2) 補助金の割合が低い	補助金額が収入総額に対して 5%未満

##### ■ 過度の補助執行であるもの → 該当する場合は一時的な補助の減額等を検討すること。

(3) 過大な繰越金がある	当該年度予算の繰越金額が補助金額を上回る
(4) 過大な剰余金がある	前年度決算の剰余金額が補助金額を上回る
(5) 剰余金の割合が高い	前年度決算の剰余金額が収入総額の 20%以上
(6) 多額の繰越金がある	当該年度予算の繰越金額が 500 万円以上
(7) 多額の積立金がある	前年度末の積立金額が 500 万円以上

##### ■ 補助対象経費に問題があるもの → 該当する場合は補助事業の目的と用途を確認すること。

(8) 研修費・会議費の割合が高い	研修費・会議費が支出総額の 30%以上
(9) 他団体への補助割合が高い	他団体への補助が市補助金の 50%以上
(10) 事業費の人件費割合が高い	事業費での人件費が 50%以上
(11) 運営費の人件費割合が高い	運営費での人件費が 80%以上

■ その他 → 該当する場合は補助事業のあり方を含めて検討すること。

(12) 受益者負担とすべきである	受益者が本来負担すべき事業への補助金
(13) 重複する補助金である	類似目的の補助金が同一団体に重複して交付
(14) 特定地区を対象とする補助金である	対象地区が限定された慣例的な補助金
(15) 公益性・必要性に課題がある	補助事業が限定的で社会経済情勢に不合致

注:見直し基準に3項目以上該当する場合は、減額を含めた検討を行うこと。

- ※1 一覧表上の「見直し基準の内訳」は、本委員会にて改訂した見直し基準に基づいて表記しています。
- ※2 基準内の年度の表記については、時点修正がしてあります。
- ※3 委員会の審査において、見直し基準への該当が適当ではないと判断したものについては、取り消し線を用いて見え消しで表記しています。

■ 検討結果

公益性 (参考)	A	全市民や団体、全市域に対して交付されているもの
	B	特定の市民や団体に対して交付されているもの
	C	交付対象が一部に限定されているもの
審査結果 (評価)	継続	補助金等の交付を「継続」させるべきもの
	見直し	補助金等の交付を「見直し」するべきもの
	減額	補助金等の交付を「減額」するべきもの
	廃止	補助金等の交付を「廃止」するべきもの
終期設定	5年	平成33年度(5年後)まで補助金等を交付するべきもの
	4年	平成32年度(4年後)までに補助金等を見直すべきもの
	3年	平成31年度(3年後)までに補助金等を見直すべきもの
	2年	平成30年度(2年後)までに補助金等を見直すべきもの
	1年	平成29年度(1年後)までに補助金等を交付終了するもの
	今年度限り	平成28年度(今年度限り)で補助金等を交付終了するもの
コメント	補助金等を個別審査した結果としての、委員会としての評価	
メモ	各自のメモ欄	

● 目次

個別審査補助金等一覧表 (事業費関係)	・・・	1
個別審査補助金等一覧表 (運営費関係)	・・・	13
個別審査補助金等一覧表 (施設整備費関係)	・・・	20
個別審査補助金等一覧表 (奨励費関係)	・・・	23
個別審査補助金等一覧表 (償還金関係)	・・・	26

個別審査補助金等一覧表【事業費関係】※H23年度審査結果:未審査または継続以外

管理No.	所属		補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
1	企画調整課		地域活性化人材育成事業補助金				サンデンホールディングス株式会社		不特定	1	定率(1/2)	単独	地域社会の活性化及び持続的な成長のため、異業種間の交流連携を図り、企業の経営者としての基本的なスキルの習得により、新事業、新商品及び新技術の創出や地域経済の振興並びに発展に寄与する人材を育成することを目的に本市で実施するビジネススクール形式の事業に対する補助。上限を300万円とし、経費から受講者負担金を除いた額の1/2以内を補助する。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	未審査	コメント					2,798	3,000			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	地方創生に係る5か年事業であることから、平成31年度までは継続とするが、事業効果を十分に検証し、平成32年度以降の実施については廃止も含めて検討すること。					
2	企画調整課		婚活支援事業補助金				市内の地域資源を活用して婚活を実施する団体		不特定		その他	単独	結婚に向けた出会いの機会を提供する事業に対し支援することで、少子化の一因である未婚化、晩婚化に係る対策を講じるため、支援制度を創設するもの。上限10万円とし、対象経費から参加費を除いた額を主催団体へ補助する。
	見直し基準	該当数	4	内訳	補助金額20万円未満				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	未審査	コメント					(H28年度新規事業)	500			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	実績等を注視しながら、今後のあり方を検討すること。					
3	市民活動課		協働まちづくり事業補助金				NPO法人生涯発達ケアセンターさんれんぶ外4団体		不特定	5	定率(1/2)	単独	社会貢献活動やNPO・ボランティア活動の事業企画案を市民活動団体から公募し、公開審査により選考された事業を行う応募者に対して補助金を交付する。1事業あたりの上限は10万円とし、補助対象経費の1/2以下を補助する。
	見直し基準	該当数	4	内訳	補助金額20万円未満				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期3年)	コメント	活動事業の活発化と定着化を図るため、1年限りの交付条件を維持しながら、実施内容と補助金額の見直しを検討すること。				300	300			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	事業効果を十分に検証し、廃止を含めて事業内容を検討すること。					
4	市民活動課		青少年育成推進員連絡協議会補助金				伊勢崎市青少年育成推進員連絡協議会		特定	1	定額	単独	学校・社会生活への適応が難しくなっている青少年が増加傾向にあり、その背景として社会全体のモラルの低下、家庭や地域の教育力の低下等が挙げられることから、家庭、地域社会、学校と連携して、地域ぐるみで有害環境の浄化活動や浄化問題の早期発見に取り組み、将来の地域社会を担う青少年の健全育成を推進する。
	見直し基準	該当数	2	内訳	補助金額20万円未満 補助金額が収入総額に対して5%未満				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期5年)	コメント	12万2千円の零細補助のため、積算根拠と活動事業を精査し、必要に応じて補助金額の見直しを検討すること。				122	122			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	廃止	終期設定	今年度限り	コメント	青少年育成推進員連絡協議会への委託事業との統合に向け、廃止を検討すること。ただし、委託事業と補助事業の予算額の合計が減額にならないよう配慮すること。					
5	市民活動課		家庭健全化運動推進モデル地区補助金				伊勢崎市家庭健全化運動推進モデル地区補助金		不特定	8	その他	単独	「伊勢崎市家庭健全化運動推進モデル地区」を設置し、「家庭の日」「少年の日」の普及実践活動を実施。毎年2地区、2年ずつ指定し、実施してきたが、H26年度から8地区ずつ補助。実績報告の結果からも、1年で普及活動が図れているため、指定期間を1年とし進捗ペースを早めたい。
	見直し基準	該当数	4	内訳	補助金額20万円未満				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期5年)	コメント	1行政区あたり48,600円の零細補助であり、開始から既に45年を経過するため、推進地区の進捗ペースを早める検討をすること。				389	389			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	廃止	終期設定	1年	コメント	補助事業の目的と地域の実状がそぐわなくなっているため、H28年度に指定した地区の終期をもって、廃止を検討すること。					

管理No.	所属	補助金等の名称					交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
6	人権課	人権対策事業推進費補助金					部属解放同盟伊勢崎市協議会 外1団体		特定	2	定額	単独	4つの事業(生活・人権相談員設置事業、同和問題啓発事業、自立支援・生活相談事業、活動推進事業)を中心に、補助金を交付している。同和差別の早期解消を目的とし、人権が尊重される地域社会の実現を目指す。平成23年度を基準として、平成24年度から毎年25万円ずつ減額して交付している。
	見直し基準	該当数	0	内訳	—				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期5年)	コメント	補助金額が全体事業費に占める割合が高いことから、事業の執行内容と効果をチェックすること。また、補助金額の減額を検討すること。				12,050	11,800			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	減額	終期設定	3年	コメント	事業内容を精査して補助対象経費を明確化するとともに、事業効果を検証すること。					
7	国際課	伊勢崎市国際交流協会補助金					伊勢崎市国際交流協会		特定	1	その他	単独	「各種国際親善交流事業の計画立案及び実施」、「国際交流に関する各種ボランティア事業の支援」、「国際交流に関する情報収集、提供事業」等を実施。事業費の歳入分として、はじめに基金取り崩し額を決定した上で、会費収入分を見込み、残りの額の50%を下回る額を補助額として算出している。
	見直し基準	該当数	1	内訳	H27年度末の積立金額が500万円以上				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期5年)	コメント	平成22年度末の基金残高が3,400万円を超えており、潤沢な資金があることから、一時的な補助金の減額を検討すること。				1,185	2,300			
委員会検討結果	公益性	C	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	確実な実施を見据えた事業計画を立案し、さらなる補助金の減額に努めること。					
8	健康づくり課	公衆衛生活動費補助金					一般社団法人 伊勢崎佐波医師会		特定	1	定額	単独	公衆衛生活動のため、伊勢崎佐波医師会の運営事業に要する経費に対して、補助金を交付する。医師会に対しての補助事業継続は必要と考えるが、新たな事業展開を検討し、事業効果が見える事業(休日夜間急患センター運営事業)への補助金交付を検討する必要があると考えている。
	見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額が収入総額に対して5%未満				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期5年)	コメント	医師会の運営費的な内容が多くを占めている。事業は継続するが、補助金額のさらなる減額を検討すること。				3,645	3,645			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	廃止	終期設定	3年	コメント	本補助事業の廃止や他事業との統合等も含め、費用対効果が明確となる事業展開を検討すること。					
9	健康づくり課	精神障害者家族会補助金					伊勢崎市精神障害者家族会連絡会		特定	1	定額	単独	よつば会、やよい会、あゆみ会、のびる会の市内の4つの精神障害者家族会で構成する精神障害者家族会連絡会に対して補助を行う。会員の交流と連携協力を図り、精神疾患等について知識の普及啓発を図り、精神障害を持つ人が暮らしやすい地域づくりと精神保健の向上のために家族会と家族会会員の増加に努め、家族会連絡会の活動の活性化を図る。
	見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額20万円未満				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期3年)	コメント	4家族会と対象者が少なく、極めて限定かつ零細な補助であるので、全体的な補助内容の見直しを検討すること。				130	130			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	新規会員の確保による会費収入の増加を図り、活動の活性化に努めること。					
10	子育て支援課	地域組織活動育成費補助金					伊勢崎市児童センター母親クラブ 外1団体		特定	2	定額	単独	子どもたちの健全育成と親子支援を目的とし、多種多様な活動を積極的に展開している母親クラブ活動に対し補助を行うもの。年額16万円を上限とする。平成23年度までは、国、県、市それぞれ1/3ずつの補助だったが、平成24年度に、県1/3、市2/3に変更。平成25年度からは、県補助の廃止により、市の単独事業として補助。
	見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額20万円未満				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	未審査	コメント					320	320			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	新規会員の確保を図りながら、引き続き活動内容の充実に努めること。補助金等の名称から事業内容がわかるよう、名称の変更を検討すること。					

管理No.	所属		補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
11	商工労働課		労働団体事業費補助金				日本労働組合総連合会群馬県連合会 伊勢崎地域協議会		特定	1	定率 (3/4)	単独	ふれあいフェスティバル・クリーンキャンペーン(空き缶拾い等)・労働相談会・学習会等、勤労者の生活改善を運動の目的としている労働団体の事業費を補助するもの。補助事業費の3/4以内を補助する。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)			
	H23検討結果	結果	見直し (終期5年)	コメント	決算剰余金が500万円を超えているので、一時的な補助金の減額を検討すること。				3,600	3,600			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	減額	終期設定	3年	コメント	補助事業の目的と効果を十分に検証し、補助金の減額も含めてあり方を検討すること。					
12	商工労働課		商店街環境施設整備事業費補助金				商店街振興組合 本町百店会外1団体		特定	2	定率 (1/3)	単独	中心市街地を明るくし、住環境整備にも寄与するため、商店街が保有する街路灯電気料の一部を補助するもの(街路灯電気料に係る経費の1/3以内)。夜間における中心市街地の安全・安心な住環境の確保により、中心市街地へ一人でも多くの来街者呼び込むための一助とする。本町百店会の街路灯についてはLED化が完了。
	見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額20万円未満				H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)			
	H23検討結果	結果	見直し (終期3年)	コメント	特定の街路灯に対する電気料の補助は、公平性に問題がある。省エネLEDタイプの設置補助を検討すること。				173	220			
委員会検討結果	公益性	C	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	特定の街路灯に対する少額の補助金であることを鑑み、補助金のあり方を検討すること。					
13	商工労働課		中心商店街にぎわい再生事業費補助金				商店街振興組合 本町百店会外2団体		特定	3	定率 (1/2)	単独	中心市街地におけるにぎわいの創出及び商店街活性化のため、商店街団体等に対し、イベント等の運営費用を補助するもの(補助対象経費の1/2以内)。H28年度は、本町百店会、さかい赤レンガまつり実行委員会、西の市実行委員会に補助予定。
	見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額20万円未満				H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)			
	H23検討結果	結果	見直し (終期5年)	コメント	4団体の実施主体が事業を継続しているが、零細な9万円の団体もあるので、事業内容と効果を見直しすること。				1,100	1,100			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	引き続き事業の活性化を図り、イベント等の集客に努めること。					
14	商工労働課		産業技術センター共同研究費補助金				㈱スクラッチ 外1社		不特定	2	定率 (1/4)	単独	市内に事業所を有する中小企業者が行う、産業技術センターとの公募型共同研究開発事業への補助。研究開発に意欲的に取り組む企業への支援策として期待できる。申請企業については、新たな製品等を産業技術支援センターとの共同研究で開発し、実際に製品化させることを目標とする。上限50万円とし、企業負担額の1/4を補助。(研究費を県が1/2補助する)
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)			
	H23検討結果	結果	未審査	コメント					850	1,000			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	多くの企業に働きかけ、特定の企業に偏らないように留意すること。					
15	商工労働課		特定事業者交付金				株式会社群馬銀行伊勢崎支店 (いせさき商品券取扱店)		特定	1	その他	単独	プレミアム付商品券発行事業として、物品の販売やサービスの提供等を実施した「いせさき商品券取扱店」に対し、その対価として交付金を支払うもの。なお、商品券の換金等は取次金融機関が行うが、市の指定金融機関である群馬銀行伊勢崎支店が取りまとめ金融機関となることで、全ての取次金融機関における資金の流れを管理する。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)			
	H23検討結果	結果	未審査	コメント					1,137,438	220,000			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	プレミアム付商品券発行事業の終了とともに廃止とすること。					

管理No.	所属	補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
16	企業誘致課	伊勢崎三和工業団地グリーンアップ推進費補助金				伊勢崎三和工業団地に立地し、緑化整備事業を行う企業		不特定	2	その他	単独	伊勢崎三和工業団地を周辺地域と調和した緑豊かな環境を整えるとともに企業立地の促進を図るため、伊勢崎三和工業団地に進出した企業が行う工場敷地内の緑化整備事業費を補助する。敷地面積の20%を限度とし、1㎡当たり1,000円で1千万円を上限に補助。新規の工業団地の企業誘致優遇策として他の補助制度の拡充をしていることから、本補助金は平成28年度末で廃止したい。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	廃止(終期5年)	コメント	今後の新規工業団地への適用拡大なども考慮すると、継続に限度があるので、終期を設定して廃止すること。			0	3,338			
	委員会検討結果	公益性	C	審査結果	廃止	終期設定	今年度限り	コメント	今年度をもって廃止とすること。			
17	農政課	農業生産担い手育成対策事業費補助金				人・農地プランに位置付けられた担い手または位置付けられることが確実な農業者外		不特定	6	定率	単独	将来の地域農業生産の担い手の確保・育成、経営規模拡大や生産性の効率化を図ることを目的に、伊勢崎市人・農地プランに位置付けられた担い手等が経営改善を行うために必要な農業機械、施設等を整備する事業及び認定農業者の交流等を促進する事業に対し補助する。農業機械化集団育成対策事業、地域ぐるみ農業後継者育成対策事業、認定農業者推進活動事業がある。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期3年)	コメント	補助金額が3万円から42万8千円まで幅広いが、零細な補助事業の見直しを図ること。			3,165	3,200			
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	引き続き事業内容を精査し、担い手の確保・育成と生産性の効率化を推進すること。			
18	農政課	景観形成作物作付事業費補助金				小泉コスモス組合		特定	1	その他	単独	遊休農地対策としてコスモスを作付することから、作付経費や種子・薬剤費を補助する。開花時には多くの来場者が来ることから来場者のための休憩用テントや仮設トイレに要する費用を補助する。H27年度に大幅な補助金削減を実施。H28年度は付経費681a×12,000円/10円=817,000、イベント経費350,000円、種子・薬剤費615,000円で算出。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期3年)	コメント	遊休農地対策あるいは花まつりイベントが曖昧であるので、観光事業と連携して事業内容を見直すこと。			1,994	1,982			
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	今後の国の農業施策を注視し、補助金の減額を含め、事業内容を検討すること。			
19	農政課	生物農業導入費助成金				JA佐波伊勢崎園芸協議会		特定	1	定率(15%)	単独	病害虫による被害を抑えるための手段を総合的に講じ、人の健康へのリスクと環境への負荷を軽減するための手段として、IPM(総合的有害生物管理)の導入促進が必要であり、そのために生物農業の導入費を補助する。事業費の15%以内を補助。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	未審査	コメント				1,782	2,000			
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	IPMの取組状況及び成果を判断しながら、事業内容を検討すること。			
20	文化観光課	あずま夏まつり事業補助金				あずま夏まつり実行委員会		特定	1	定額	単独	事業費、宣伝費、会議費、食糧費、事務費、印刷費等のあずま夏祭りに関する経費を補助。神輿・八木節競演・ダンピアいせさき・中山太鼓・手筒花火等の各種イベントを実施。合併以前からの補助金である。
	見直し基準	該当数	1	内訳	対象地区が限定された慣例的な補助金			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期3年)	コメント	まつり事業の地区間の格差解消を図るよう、事業内容の見直しと補助金の統合を検討すること。さらに、協賛金等の収入確保と補助金の定率交付を含めた検討をすること。			5,500	5,500			
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	引き続き事業内容の見直しと補助金の統合を検討するとともに、協賛金等の収入確保と補助金の定率交付を検討すること。			

管理No.	所属	補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
21	文化観光課	いせさきまつり事業補助金				いせさきまつり協賛会		特定	1	定率(1/2)	単独	事業費、工事費、宣伝費、会議費、通信費等伊勢崎まつりに要する経費の1/2以内を補助。オープニングパレード、山車・屋台、みこし・みこしコンクール、民謡流し、おまつり広場、郷土芸能発表、大抽選会、大綱引き、ダンビアいせさき、いせさき市民百人みこし、協賛行事を実施。合併以前からの補助金である。
	見直し基準	該当数	1	内訳	対象地区が限定された慣例的な補助金			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期3年)	コメント	まつり事業の地区間の格差解消を図るよう、事業内容の見直しと補助金の統合を検討すること。			8,000	8,000			
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	引き続き事業内容の見直しと補助金の統合を検討するとともに、一層の集客に努めること。			
22	文化観光課	いせさき産業祭事業補助金				いせさき産業祭実行委員会		特定	1	定額	単独	事業費、宣伝費、会議費、食糧費、事務費、印刷費等のいせさき産業祭に要する経費を補助。赤堀・東・境の各地区にて産業祭を実施。商工会、JA、商工会議所で実行委員会を組織し、各種イベントを実施している。合併以前からの補助金。合併後3地区の産業祭を統合し、現在の形に至っている。
	見直し基準	該当数	1	内訳	対象地区が限定された慣例的な補助金			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期3年)	コメント	地区間のバランスを考慮した事業規模とし、協賛金等の収入確保と補助金の定率交付を含めた検討をすること。			12,000	12,000			
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	産業祭としてのあり方を検討し、協賛金等の収入確保と補助金の定率交付を含めて検討すること。			
23	文化観光課	いせさき七夕まつり事業補助金				いせさき七夕まつり実行委員会		特定	1	定率(2/3)	単独	事業費、工事費、宣伝費、会議費、通信費等いせさき七夕まつりに要する経費を補助。七夕装飾コンクール、社会を明るくする運動パレード、商店会連合会無料招待抽選会、大道芸パフォーマンス等を実施。中心市街地を中心とした地域商業の活性化と、子どもたちの手作りの七夕飾りは本市のイメージアップに寄与する。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期3年)	コメント	子どもたちに夢を与えられ集客力のある7月の観光イベントであるため、補助事業を継続とするが、イベント内容の向上を図ること。			2,800	2,800			
	委員会検討結果	公益性	A	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	イベント内容の向上を図り、一層の集客に努めること。			
24	文化観光課	いせさき初市事業補助金				いせさき初市実行委員会		特定	1	定率(3/4)	単独	事業費、工事費、宣伝費、会議費、通信費等いせさき初市に要する経費の3/4以内を補助。だるま市、いせさき明治館イベント、上州焼き饅头等を実施。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期3年)	コメント	年頭の初市イベントとして独創性と集客力があるため、補助事業を継続とするが、イベント内容の向上を図ること。			900	900			
	委員会検討結果	公益性	A	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	イベント内容の向上を図り、一層の集客に努めること。			
25	文化観光課	境ふるさとまつり事業補助金				境ふるさとまつり実行委員会		特定	1	定額	単独	事業費、宣伝費、会議費、食糧費、事務費、印刷費等の境ふるさと祭りに要する経費を補助。各種パレード、山車・屋台巡行、みこし渡御、芸能発表等を実施。合併以前からの補助金である。地域最大のイベントであり、地域が育んだ独自のイベントでもあったことから、地区住民には欠かせないものとなっている。
	見直し基準	該当数	1	内訳	対象地区が限定された慣例的な補助金			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期3年)	コメント	まつり事業の地区間の格差解消を図るよう、事業内容の見直しと補助金の統合を検討すること。さらに、協賛金等の収入確保と補助金の定率交付を含めた検討をすること。			3,030	3,030			
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	引き続き事業内容の見直しと補助金の統合を検討するとともに、協賛金等の収入確保と補助金の定率交付を検討すること。			

管理No.	所属	補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
26	文化観光課	赤堀夏まつり事業補助金				赤堀夏まつり実行委員会		特定	1	定額	単独	事業費、宣伝費、会議費、食糧費、事務費、印刷費等の赤堀夏まつりに要する経費を補助。竿燈、山車、神輿、八木節、民謡等を実施。合併以前からの補助金である。地域最大のイベントであり、地域が育んだ独自のものでもあることから、地区住民には欠かせないものとなっている。
	見直し基準	該当数	1	内訳	対象地区が限定された慣例的な補助金			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期3年)	コメント	まつり事業の地区間の格差解消を図るよう、事業内容の見直しと補助金の統合を検討すること。さらに、協賛金等の収入確保と補助金の定率交付を含めた検討をすること。			6,600	7,300			
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	積立金等の財産を含め、実行委員会の財政状況を確認した上で補助額を決定することとし、調書の積立金欄にも記載すること。			
27	文化観光課	伊勢崎第九を歌う会補助金				伊勢崎第九を歌う会		特定	1	定額	単独	芸術文化振興発展を図るため、伊勢崎第九を歌う会に対し補助を交付。平成23年度の答申を受け、平成24年度に5%の削減を実施。それ以降は、会員の増加や事業実施への周知を図るなど、事業収入を増やす努力を行っている。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期5年)	コメント	自主活動として概ね自立していることから、補助事業は継続とするが、補助金の減額を検討すること。			760	760			
	委員会検討結果	公益性	C	審査結果	減額	終期設定	3年	コメント	収入の確保に努め、補助金に頼らない自立した事業実施を目指して、引き続き補助金の減額を検討すること。			
28	文化観光課	いせさき花火大会事業補助金				いせさき花火大会実行委員会		特定	1	定額	単独	打上費、警備費、工事費、宣伝費、会議費、通信費等、いせさき花火大会に要する経費を補助。当日は県内外から20万人の観覧客があり、大きな経済的効果がある。7月の七夕まつり、8月のいせさきまつりで多くの協賛金をいただいでおり、さらに9月の花火大会で協賛金を集めるのは、現状ではかなり困難である。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期3年)	コメント	依然として経済社会情勢が厳しい中での開催となるが、市民や団体からの協賛金を募った開催を検討すること。			6,500	6,500			
	委員会検討結果	公益性	A	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	市民や団体からの協賛金を募った開催を検討するとともに、オートレース特会からの補助について周知を図ること。			
29	文化観光課	いせさき燈華会事業補助金				光のページェント実行委員会		特定	1	定率(2/3)	単独	中心市街地の活性化を目的として、赤石楽舎やいせさき明治館を中心に約3,000個のろうそくと手づくりの灯籠で秋の空を彩るイベント。伊勢崎神社でジャズコンサート、赤石楽舎では阿波踊等が催される。事業費、宣伝費、会議費、事務費、印刷費等の事業に要する経費の2/3以内を補助。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	未審査	コメント				300	300			
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	事業効果を検証するとともに、補助金の減額も含めて事業内容を検討すること。			
30	区画整理課	三郷第三土地区画整理事業費補助金				伊勢崎市三郷第三土地区画整理組合		特定	1	その他	単独	三郷第三土地区画整理事業は、地区の無秩序な宅地化を防ぎ、不足する公共施設の整備を行って、地区内の防災・減災能力を高める事を目的とした事業。当初H24年度で終了予定だったが、事業計画の変更により現在も残業務を実施している。H28年度で終了予定。事業費-組合単独費財源=補助金(事業計画の限度額範囲内)として算出。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	廃止(終期1年)	コメント	平成24年度の区画整理事業の完了に伴い、1年限りで補助を終了とする。			28,000	8,000			
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	廃止	終期設定	今年度限り	コメント	今年度の区画整理事業の終了をもって、本補助金も廃止とすること。			

管理No.	所属	補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
31	区画整理課	茂呂第二土地区画整理事業費補助金				伊勢崎市茂呂第二土地区画整理組合		特定	1	その他	単独	茂呂第二土地区画整理事業は、地区の無秩序な宅地化を防止、不足する公共施設の整備を行って、地区内の防災・減災能力を高める事を目的とした事業。本事業の終了まで、補助の継続が必要。事業費-組合単独費財源=補助金(事業計画の限度額範囲内)として算出。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)		H28予算額(千円)		
	H23検討結果	結果	未審査	コメント				150,000		130,000		
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	廃止	終期設定	4年	コメント	平成32年度の区画整理事業の終期をもって、本補助金も廃止とすること。			
32	事業課	いせさき花火大会事業補助金【特別会計】				いせさき花火大会実行委員会		特定	1	定額	単独	打上費、警備費、工事費、宣伝費、会議費、通信費等、いせさき花火大会に要する経費を補助。当日は県内外から20万人の観覧客があり、大きな経済的効果がある。7月の七夕まつり、8月のいせさきまつりで多くの協賛金をいただいでおり、さらに9月の花火大会で協賛金を集めるのは、現状ではかなり困難である。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)		H28予算額(千円)		
	H23検討結果	結果	見直し(終期3年)	コメント	依然として経済社会情勢が厳しい中での復活開催となるが、市民や団体からの協賛金を募った開催を検討すること。			20,000		20,000		
	委員会検討結果	公益性	A	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	市民や団体からの協賛金を募った開催を検討するとともに、オートレース特会からの補助について周知を図ること。			
33	生涯学習課	地区納涼祭補助金				南地区住民納涼祭実行委員会 外6団体		特定	7	定額	単独	明るく住みよい地域づくりと、地域住民の文化意識の向上、住民相互の連帯感を高めるため実施している公民館・地域による納涼祭の開催にかかる事業費を補助する。補助額は各地区9万円。(ただし、所要経費の額を超えないものとする)補助している地区は、南、殖蓮、茂呂、三郷、宮郷、名和、豊受の7地区。
	見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額20万円未満			H27決算額(千円)		H28予算額(千円)		
	H23検討結果	結果	見直し(終期3年)	コメント	各地区の事業規模に差があり、一律9万円の零細補助のため、市民協働と地域性を高める観点から活動内容を見直し、補助金の定率交付を含めた検討をすること。			630		630		
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	事業内容を充実させるとともに、各地区の事業規模に差があることから、補助金の定率交付を検討すること。			
34	生涯学習課	地区文化祭補助金				南地区文化作品展実行委員会 外14団体		特定	15	定額	単独	明るく住みよい地域づくりと、地域住民の文化意識の向上、住民相互の連帯感を高めるため実施している公民館・公民館サークル等による地区文化祭の開催にかかる事業費を補助する。補助額は各地区5万円だったが、H28年度から9万円。補助している地区は、北、南、殖蓮、茂呂、三郷、宮郷、名和、豊受、赤堀、あずま、境、境菜女、境剛志、境島村、境東の15地区。
	見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額20万円未満			H27決算額(千円)		H28予算額(千円)		
	H23検討結果	結果	見直し(終期3年)	コメント	各地区の事業規模に差があり、一律5万円の零細補助のため、市民協働と地域性を高める観点から活動内容を見直し、補助金の定率交付を含めた検討をすること。			750		1,350		
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	事業内容を充実させるとともに、各地区の事業規模に差があることから、補助金の定率交付を検討すること。			

個別審査補助金等一覧表【事業費関係】 ※H23検討結果:継続

管理No.	所属		補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
1	市民活動課		子ども会育成会連絡協議会補助金				伊勢崎市子ども会育成会連絡協議会		特定	1	定額	単独	子ども達の自主性、協調性、責任感を育成するために、相撲大会、駅伝競走大会、上毛かるた大会、各地区子ども会において子ども参画事業などの事業を実施するもの。合併前の各市町村の子ども会育成会補助金を積み上げた額(伊勢崎24万円、赤堀4万5千円、あずま48万円、境69万円)を補助額として交付している。
	見直し基準	該当数	1	内訳	H27年度末の積立金額が500万円以上				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	次世代を担う子どもたちを育成する活動の活性化と充実は必要であるので、補助事業を継続とする。				1,455	1,400			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	子どもたちの育成活動の活性化と充実が必要であるため、補助事業を継続とするが、補助額は、基金残高を考慮して検討すること。					
2	交通政策課		交通指導員活動費補助金				伊勢崎市交通指導員会		特定	1	定率	単独	交通指導員の活動における交通安全に関する知識や技術の向上を目指した研修や事業等を実施する。補助額は交通指導員130人×9,900円×0.9で算出。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	交通安全活動を行う公益性の高い事業であるため、補助事業を継続とする。				1,159	1,159			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	公益性の高い事業であるため、補助事業を継続とするが、引き続き交通指導員の資質向上に努めること。					
3	健康づくり課		歯科公衆衛生活動費補助金				一般社団法人 伊勢崎歯科医師会		特定	1	定額	単独	市民向けの講演会や口腔がん検診の実施など、歯科公衆衛生活動のため、伊勢崎歯科医師会の運営事業に要する経費に対して、補助金を交付する。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	歯科医師会が実施する各種事業は、公益性が高い活動であるため、補助事業を継続とする。				770	770			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	歯科医師会が実施する各種事業は、公益性が高い活動であるため、引き続き補助事業を継続とする。					
4	スポーツ振興課		スポーツ少年団運営費補助金				伊勢崎市スポーツ少年団		特定	1	定額	単独	伊勢崎市スポーツ少年団総合開会式・親子交流大会経費、各種競技大会出場派遣費、通信費等に対する補助。現在81団ある単位団の拡大と同時に、選手を育成することで県大会等での更なる活躍を図り、青少年スポーツの活性化を目標とする。1団体5,000円を補助。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	青少年スポーツの普及を推進した結果、加入団体が現在82団体まで拡大しているので、補助事業を継続とする。				400	410			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	全国大会出場等、競技力の向上が図られていることから、引き続き、青少年スポーツの振興と健全な育成に努めること。					
5	社会福祉課		更生保護女性会補助金				伊勢崎市更生保護女性会		特定	1	定額	単独	「社会を明るくする運動」街頭歩行パレードへの参加や、地域の祭り等で資材配布による啓発活動のほか、刑務所慰問活動など、青少年の非行防止を主目的に活動している。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	公益性が高い活動を行っているボランティア団体への補助であるので、補助事業を継続とする。				280	280			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	公益性が高い活動を行っているボランティア団体への補助であるので、引き続き補助事業を継続とする。					

管理No.	所属		補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
6	社会福祉課		保護司会補助金				伊勢崎市保護司会		特定	1	定額	単独	「社会を明るくする運動」街頭歩行パレードを中心となり実施、玉村保護司会との合同研修の開催。犯罪や非行の防止と更生への援助の理解を深めるための活動や、更生保護サポートセンターを拠点とし、保護観察対象者の指導や生活環境の調整、各種相談を行っている。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	公益性が高い活動を行っているボランティア団体への補助であるので、補助事業を継続とする。				916	916			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	犯罪や非行の防止と更生に大きく貢献している団体であるため、引き続き補助事業を継続とする。					
7	社会福祉課		民生・児童委員連絡協議会補助金				伊勢崎市民生委員児童委員連絡協議会		特定	1	その他	単独	民生委員児童委員は、実費によるボランティア的な意味合いが強いため、活動にかかる経費や、自己研鑽のための研修費用等を補助する。委員活動費(交通費・通信料等)3万円/人・研修費(国、県民児協等主催)1万円/人・地区民児協活動費(定例会等、事業運営経費)2万5千円/人・地区会長活動費9千円/人・ひとり暮らし高齢者気遣い事業費100万円・事務費62万9千円
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	公益性が高い活動を行っているボランティア団体への補助であるので、補助事業を継続とする。				22,918	22,918			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	地域福祉活動の充実、推進を円滑に進めるため、引き続き補助事業を継続とする。					
8	高齢政策課		高齢者こまりごと支援事業補助金				(公社)伊勢崎市シルバー人材センター		特定	1	定額	単独	シルバー人材センターが実施する高齢者困りごと支援サービス事業に要する費用に対して補助金を交付するもの。高齢者や障害者などのちょっとした困りごとを支援し解消することで、高齢者や障害者の生活向上のほか、事業に従事する高齢者の生きがい作りにも寄与している。年間100万円を補助。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	近年増加傾向にあるひとり暮らし高齢者に対する、新たな支援対策として期待できるが、事業の効率性を十分検証すること。				1,000	1,000			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	事業開始後、実績が年々増加しているため、補助事業を継続とするが、引き続き支援の拡充に努めること。					
9	商工労働課		商工振興事業費補助金				伊勢崎商工会議所		特定	1	定率	単独	伊勢崎商工会議所の6委員会及び8部会の運営並びに各種検定事業等の一般事業に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付するもの。商工会議所運営事業(補助率1/3)、中小企業経営改善事業(補助率1/3)、商店街行事事業(補助率1/2)、中心商店街活性化推進事業(補助率1/2)、中心商店街電飾事業(補助率3/4)の5事業がある。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	補助金額が1,200万円と高額なため、各事業の活動成果を十分に検証すること。				12,000	12,000			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	地域の商工業発展に大きな役割を果たしているため、補助事業を継続とするが、引き続き事業効果を検証すること。					
10	商工労働課		伊勢崎発明協会事業費補助金				伊勢崎発明協会		特定	1	定率(1/2)	単独	工業所有権制度の普及と啓発活動に協力し、優秀発明の育成と科学技術の振興を目的としている伊勢崎発明協会の円滑な運営を支援するため、補助金を交付するもの。事業費及び事務費の1/2以内を補助。
	見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額20万円未満				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	補助事業の内容と効果を常に検証しながら、補助事業を継続とする。				190	190			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	少額の補助金ではあるが、市内業者の競争力の強化と人材育成に重要な役割を果たすため、補助事業を継続とする。					

管理No.	所属	補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
11	商工労働課	織物振興事業費補助金				伊勢崎織物協同組合		特定	1	定率(2/3)	単独	伝統的工芸品として国の指定を受けている伊勢崎絨をはじめとする製織産業の活性化を図るため、伊勢崎織物協同組合が行う販売事業、宣伝事業並びに新商品研究開発事業等に対し、補助金を交付するもの。旅費、人件費を除く主要事業経費の2/3以内を補助。
見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	国指定の伝統工芸品である伊勢崎絨を保護・育成するため、補助事業を継続とする。			4,140	5,650				
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	織物産業の活性化と文化の保全のため、補助事業を継続とするが、会員の増加に努めること。				
12	商工労働課	ぐんま新技術・新製品開発推進補助金(パートナーシップ支援型)				シロテックス㈱ 外2社		不特定	3	定率(1/2)	単独	中小企業者が従来になかった機能、性能、用途、意匠、販路等を有する製品及び商品又は現在の製品及び商品と原材料、生産加工技術等を異にし、その大きな向上が見込める製品及び商品の開発事業について、群馬県と連携して補助金を交付するもの。上限40万円とし、補助金対象経費から20万円を減じて得た額の1/2以内を補助。
見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	多くの中小企業に対して、新技術と新製品を開発する支援となるため、補助事業を継続とする。			931	1,200				
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	企業への支援策として有効であるため、補助事業を継続とするが、県や近隣市町村の動向等、情報収集に努めること。				
13	商工労働課	新技術・新製品開発推進事業費補助金				㈱北斗 外2社		不特定	3	定率(1/4)	単独	群馬県の「ぐんま新技術・新製品開発補助金(次世代産業推進型・一般型)」に採択された中小企業者が行う開発事業について補助金を交付するもの。(補助対象経費-県補助金)×1/4の額を補助。中小企業者が行う新技術及び新製品の開発の推進を支援し、開発意欲の助長、競争力強化・発展を目的としている。
見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	多くの中小企業に対して、新技術と新製品を開発する支援となるため、補助事業を継続とする。			1,489	2,000				
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	企業への支援策として有効であるため、補助事業を継続とするが、国・県の動向等について、情報収集に努めること。				
14	企業誘致課	中小企業自社製品出展事業費補助金				各種見本市・展示会に出展する企業		不特定		定率(2/3)	単独	市内中小企業者が自社製品・自社技術を積極的に公開宣伝し、併せて先進技術情報の蓄積及び情報交換を図るため、県外及び海外で開催される展示会に出展する企業に対し、主催者等へ直接支払う小間料及びブース賃借料・出展員負担金・展示装飾費・備品借上料の経費の2/3以内を補助する。(20万円を限度)
見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	見本市・展示会に出展する企業は、年々増加傾向にあることから、補助事業を継続とする。			2,900	3,000				
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	中小企業の販路拡大支援に有効であるため、補助事業を継続とする。				
15	農政課	遊休農地解消活動費補助金				農業者、あずま農地お助け組合		不特定		定額	単独	農業者の高齢化や労働力不足による遊休農地の増加を抑制するため、農業者等が遊休農地の解消を図り、農地の荒廃を防ぐ遊休農地再生活動事業(作業受託:4月~8月...20,000円/10a、9月以降...10,000円/10a、利用権設定:20,000円/10a)と、作業受託ができる農家が組合を組織し、農業機械の有効活用して農地の保全を図る農地保全お助け組合事業(年間48,000円)がある。
見直し基準	該当数	4	内訳	-補助金額20万円未満-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	農業従事者の高齢化と後継者不足が顕著であり、農地保全が課題であることから、補助事業を継続とする。			327	548				
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	農業者の高齢化や後継者不足が進む中、耕作放棄地の解消に有効であるため、補助事業を継続とする。				

管理No.	所属	補助金等の名称				交付先	特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
16	農政課	地域特産物育成対策事業費補助金				佐波伊勢崎農協伊勢崎地区女性部外2団体	特定	3	定率(1/3)	単独	本市を代表する貴重な農産物の育成のため、精算や出荷の安定、品質向上、消費拡大の促進や加工技術の向上を図る事業に対し、補助金を交付する。事業費の1/3以内を補助。農産加工等技術伝承事業、特産農産物育成事業の2事業を実施。
見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額20万円未満		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	各事業の補助金額が10万円から20万円と零細であるが、地場特産物の振興は必要と考えるので、補助事業を継続とする。		300	260				
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	地域特産物の育成・発展に寄与するため、補助事業を継続とするが、引き続き事業効果は検証していくこと。			
17	農政課	酪農ヘルパー活動事業補助金				佐波伊勢崎農業協同組合	特定	1	定率(1/10)	単独	酪農家の経営安定及び年間無休労働を解放し、労働体制の改善を目的とする。補助金を交付することで、酪農家の労働負担の軽減や就業者の傷病時における経営継続等の面で大きな役割を果たす酪農ヘルパーの活用を促す。補助対象事業費の1/10以内を補助する。
見直し基準	該当数	0	内訳	-		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	酪農家を取り巻く環境と1/10以下の低い補助率を考慮して、補助事業を継続とする。		1,899	2,000				
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	酪農家の労働体制の改善に寄与するため、補助事業を継続とする。			
18	土地改良課	農業用水施設管理費補助金				東田用水水利組合外1団体	特定	2	定額	単独	農業用水の円滑な確保と適正な水路管理を目的とし、河川から農業用水を取水する施設を管理している水利組合に補助金を交付している。交付先は、東田用水水利組合と一級河川大川一ノ堰水利組合。定額18万円を補助。
見直し基準	該当数	2	内訳	補助金額20万円未満 受益者が本来負担すべき事業への補助金		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	農業用水の確保とともに、集中豪雨や台風時の堰管理を担当するため、補助事業を継続とする。		360	360				
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	農業用水の円滑な確保及び地域の治水対策に有効と考えるが、組合員の負担金の見直し等、収入確保に努めること。			
19	文化観光課	あかぼり小菊の里事業補助金				小菊の里つくりの会	特定	1	定額	単独	事業費、宣伝費、会議費、食糧費、事務費、印刷費等の本事業に要する経費に対して補助する。地域住民があかぼり小菊の里に玉づり小菊を苗から育て上げ、多くの観光客を誘致し、地域との交流を図る。
見直し基準	該当数	0	内訳	-		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	小菊を觀賞できる観光スポットとして、多くの集客力があるため、補助事業を継続とする。ただし、視察研修費の支出にあっては、要綱の20%以下を遵守すること。		1,000	1,000				
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	観光客の誘致と地域の交流に有効なため、補助事業を継続とするが、引き続き人員の確保に努めること。			
20	文化観光課	伊勢崎絆手織体験教室事業補助金				伊勢崎織物協同組合	特定	1	定率(2/3)	単独	手織教室を通して本市の地場産業である伝統工芸としての伊勢崎絆の普及及び発展を目的とした事業。事業費、指導費、事務費等事業に要する経費の2/3を補助する。「伊勢崎絆」の織布部門の伝統工芸士から直接指導を受けるため人気が高い。
見直し基準	該当数	0	内訳	-		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	貴重な参加体験型の事業であり、観光振興の面からも事業拡大を検討すること。		450	470				
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	貴重な体験の場であるため、補助事業を継続とするが、関係者の高齢化に伴い、今後の実施方法等については十分に検討すること。			

管理No.	所属	補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
21	文化観光課	伊勢崎市文化協会補助金				伊勢崎市文化協会		特定	1	定額	単独	芸術文化及び伝統芸能の振興発展を図るため、伊勢崎市文化協会に補助している。合併当時の4市町村の補助金額の合計金額を支出。平成28年度は伊勢崎市文化協会が合併10周年を迎えるにあたり、15部門を一堂に介した文化祭を同時開催し更なる集客増加を図る。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	15部門の幅広い分野で、芸術文化の振興発展に貢献しているので、補助事業を継続とする。		3,226	3,226				
	委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	文化振興発展及び郷土芸能伝承のため、補助事業を継続とするが、引き続き集客率増加や会員確保に努めること。			
22	文化観光課	いせさきイルミネーション事業補助金				いせさきイルミネーション実行委員会		特定	1	定額	単独	波志江沼環境ふれあい公園に観覧車などの市内建造物のイルミネーションを設置したり、園内の木々やあずま屋、橋などにLEDで装飾を施し観光誘客を図る。事業費、宣伝費、会議費、事務費、印刷費等の本事業に要する経費を補助する。開催回数を重ね、知名度も上がり本市の冬の観光PRの最大の目玉となっている。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	東日本大震災の影響で電力不足が懸念されるが、12月のイルミネーションイベントとして定着しつつあり、補助事業を継続とする。		2,000	2,000				
	委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	観光誘客に効果的であるため、補助事業を継続とする。			
23	庶務課(議会)	政務活動費交付金				伊勢崎市議会伊勢崎クラブ 外5会派		特定	6	その他	単独	議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、議員一人当たり月額35,000円を補助。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	議員活動を充実させ、議会の機能を充分発揮させるため、条例に基づき継続とする。		12,095	12,285				
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	議会の活性化や審議能力の強化、調査研究活動の充実などに寄与するため、条例に基づき継続とする。			
24	生涯学習課	高等学校定時制教育振興会補助金				伊勢崎佐波地区高等学校定時制教育振興会		特定	1	定額	単独	勤労生徒やそれぞれの事情により定時制教育で学ぶ生徒たちに対し、文化活動や体験活動の推進と指導育成を支援することで、充実した学校生活につなげることができ、良き社会人・産業人となるうえで役立っている。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	勤労生徒が良き社会人、産業人となるための指導育成を行う活動であり、補助事業を継続とする。		243	243				
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	勤労生徒の文化、体育活動の推進と良き社会人となるための指導育成に重要な役割を果たすため、補助事業を継続とする。			

個別審査補助金等一覧表【運営費関係】※H23年度審査結果:未審査または継続以外

管理No.	所属		補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
1	情報政策課		伊勢崎市統計調査員協議会補助金				伊勢崎市統計調査員協議会		特定	1	その他	単独	統計調査員協議会主催の総会を隔年に開催し、統計調査員功労者への表彰や調査員相互の親睦を図っている。また、会員の資質向上を目的として、日帰り研修・自主研修・研修会を開催し、各種調査の実施にあたり、調査の正確性を図る一助とする。前年度補助金額から5%ずつ削減した額を補助。
	見直し基準	該当数	1	内訳	H27年度決算の剰余金額が収入総額の20%以上				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期5年)	コメント	会員からの会費収入もあり、統計調査事務の正確性を維持するため、毎年度5%の減額で補助事業を継続とする。				290	275			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	協働で行う事業と市で行う事業を精査のうえ、更なる経費削減に努め、毎年度、補助金の5%の減額を実施すること。					
2	市民税課		伊勢崎市税務行政支援団体補助金				一般社団法人 伊勢崎法人会 伊勢崎支部 外3件		特定	4	定額	単独	法人会は自己啓発を図り、各種講座を実施することにより申告納税制度の普及による法人市民税の増収や社会の納税意識の向上に努め、市税の安定確保に貢献する団体。伊勢崎支部には36万円、赤堀支部、東支部、境支部の3つの支部にはそれぞれ13万円ずつ支出している。
	見直し基準	該当数	1	内訳	H27年度決算の剰余金額が収入総額の20%以上				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期5年)	コメント	事業活動における補助対象事業を明確にし、補助効果が向上する事業内容を検討すること。				750	750			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	法人会への加入率の低迷等、補助事業の目的と効果を十分に検証し、補助金の減額も含めてあり方を検討すること。					
3	健康づくり課		公的病院等運営費補助金				公益財団法人 脳血管研究所付属 美原記念病院		特定	1	定率	その他	救急医療の専門病床を有している公的病院等の運営に要する経費を補助する。財源については特別交付税による措置あり(措置率100%)。救急病床数12床×1,697千円+32,900千円を補助。特別交付税措置がなくなった場合は終了等を検討する。
	見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額が収入総額に対して5%未満				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	未審査	コメント					53,264	53,264			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	公益性の高い事業のため、補助事業は継続とするが、国の動向を注視すること。					
4	スポーツ振興課		体育協会運営費補助金				一般財団法人 伊勢崎市体育協会		特定	1	定額	単独	人件費、加盟団体助成金及び表彰(スポーツ功労者)事業費の一部を補助するもの。H18年度予算4,060千円を3年間10%減額し、H25年度の見直しで現在の金額となった。
	見直し基準	該当数	2	内訳	H28年度予算の繰越金額が補助金額を上回る H27年度決算の剰余金額が補助金額を上回る				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期1年)	コメント	スポーツを通して20万市民の融和と健康で生きがいのある市民生活を実現するため、補助事業の継続を基本とする。ただし、公益法人化後の補助金の見直しを行うこと。				2,800	2,800			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	事業内容を精査し、補助対象経費の明確化を図るとともに、収入の確保に努めること。					
5	社会福祉課		社会福祉協議会補助金				(社)伊勢崎市社会福祉協議会		特定	1	その他	単独	①人件費の90%以内②役員報酬③遺族会等事務事業④施設管理運営事業⑤日常生活自立支援事業利用助成事業⑥保護司会、更生保護女性会事務事業の生活一時資金貸付事業⑧福祉車両貸与事業に対して補助金を交付するもの。毎年、社協より提出される要望書により、ヒアリングを実施し、調整のうえ補助額を算出。
	見直し基準	該当数	2	内訳	H27年度末の積立金額が500万円以上 事業費での人件費が50%以上				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期5年)	コメント	広い分野での住民福祉を推進するためには、社協との連携・協働が必要であるので、補助事業を継続とするが、収入確保と支出の削減に努めること。				96,623	130,250			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	住民の福祉向上に寄与するため、補助事業を継続とするが、収入の確保と支出の削減に努めること。					

管理No.	所属		補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
6	子ども保育課		保育士加配事業費補助金				私立保育園・認定こども園		不特定		定率	単独	年度途中の乳幼児の受け入れに対応するための保育士の雇用に係る経費の一部を補助することにより、年度途中の乳幼児の受け入れ態勢の充実及び促進を目的とする。基準の保育士数を上回る配置を行った園に対して補助するもの。補助額＝補助単価 60,000円×配置基準以上に保育士を加配した月数
	見直し基準	該当数	1	内訳	事業費での人件費が50%以上				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	未審査	コメント					12,600	13,680			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	保育環境の充実及び待機児童の抑制に有効な事業であるため、補助を継続とする。					
7	高齢政策課		シルバー人材センター補助金				(公社)伊勢崎市シルバー人材センター		特定	1	定額	単独	シルバー人材センターの運営に関する人件費、光熱水費等の管理及び事業費に対して補助を行うもの。予算の範囲内において、補助対象経費から特定財源を控除した額を補助。補助額については、運営実態に合わせて検討をしていくが、法律上の努力義務があるため、国の動向を見据えながら検討したい。
	見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額が収入総額に対して5%未満				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期5年)	コメント	高齢者の能力を生かした就業機会を提供し、活力ある地域社会づくりを図るため、補助事業を継続とする。なお、人件費を含めた補助方法について見直しを図ること。				11,000	11,000			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	高齢者の就業機会の増大に寄与する事業と考えるが、潤沢な資金があるため、補助金の算出方法を見直すこと。					
8	高齢政策課		老人クラブ活動費補助金				伊勢崎市老人クラブ連合会		特定	1	その他	補助	老人クラブの活動費を補助するもの。各種のスポーツ大会や文化活動に伴う発表会、ボランティア活動などを実施し、高齢者の生きがい対策や健康の維持増進を図っている。単位クラブ:会員数により2万円～11万8,800円 老人クラブ連合会:基本額19万4千円+会員数×72円
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期5年)	コメント	老人クラブ活動は、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、補助事業を継続とする。なお、交付基準の見直しにあっては、活動実態を勘案して決定すること。				11,009	12,775			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	会員数の増加を図り、老人クラブの活性化に努めること。					
9	農政課		農業会議所補助金				伊勢崎市農業会議所		特定	1	定率(1/3)	単独	伊勢崎市農業会議所が行う農業及び農業者に関する農政活動に対する支援。農業生産力の発展及び農業経営の合理化を推進し、農業者の地位向上を目的として、事業を実施してきたが、平成28年度中に代議員総会において農業会議所の役割を見直す予定となっている。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期5年)	コメント	農業者の代表として、農業及び農業者に対する公正な意見に基づく農政活動を展開しているため、これまでの経緯を踏まえて減額を検討すること。				500	450			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	事業内容を検証し、補助金のあり方について検討すること。					
10	文化観光課		伊勢崎市観光物産協会補助金				伊勢崎市観光物産協会		特定	1	定率(2/3)	単独	事業費、事務費、会議費等に対する補助。観光物産協会では、観光物産協会だよりの発行や観光バスツアー、観光フォトコンテスト、販促品の作成などを行っている。また、伊勢崎商工会議所青年部に対してミスひまわりコンテストを委託している。さらに、各種観光ボランティア団体に対して助成金を支出している。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	見直し(終期5年)	コメント	新たな観光資源となる伊勢崎ブランドの創造発信をはじめ、一層の知名度の向上や市民の愛着心を醸成するため、事業内容の見直しを検討すること。				8,827	8,827			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	会員の増加を図り、収入の確保に努めること。					

個別審査補助金等一覧表【運営費関係】 ※H23検討結果:継続

管理No.	所属		補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
1	健康づくり課		看護師養成機関補助金				一般社団法人 伊勢崎佐波医師会		特定	1	定額	単独	伊勢崎佐波医師会が設立している伊勢崎敬愛看護学院の運営に対し補助金を交付。市内唯一の看護学校であり、平成15年度の開校以来多数の卒業生を輩出し地域医療に貢献している。
	見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額が収入総額に対して5%未満				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	看護師を養成することにより地域医療の充実が図れることから、補助事業を継続とする。				5,000	5,000			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	地域医療の重要な担い手である看護師の養成機関であるため、補助事業を継続とする。					
2	健康づくり課		休日・夜間急患センター運営費補助金				一般社団法人 伊勢崎佐波医師会病院		特定	1	その他	単独	小児初期救急医療体制の充実を図るため、伊勢崎佐波医師会病院における休日夜間急患センター運営事業の小児科医師による午後8時から11時までの小児初期診療に対し補助金を交付する。 補助額=5,720円×3時間×実施日数+臨時医師50日×140,000円(玉村町按分有)
	見直し基準	該当数	1	内訳	事業費での人件費が50%以上				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	安心して子育てができる住み良い都市として、小児医療体制の充実が必要であるため、補助事業を継続とする。				11,520	11,126			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	休日夜間の小児救急医療体制の充実により、安心して子育てができる環境が整備されるため、補助事業を継続とする。					
3	健康づくり課		歯科救急医療施設運営費等補助金				一般社団法人 伊勢崎佐波歯科医師会		特定	1	定額	単独	休日の歯科診療を実施する伊勢崎佐波歯科医師会に対し、その運営事業費への補助金を交付する。 補助額=3,282,000円×玉村町との人口比
	見直し基準	該当数	1	内訳	事業費での人件費が50%以上				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	市民が安心して暮らせるよう、休日の歯科救急医療体制の充実が必要であるため、補助事業を継続とする。				2,792	2,795			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	休日の歯科診療体制を整備し、市民が安心して生活できる環境の整備を図るため、補助事業を継続とする。					
4	健康づくり課		病院群輪番制病院運営費補助金				一般社団法人 伊勢崎佐波医師会病院 外6病院		特定	7	定率	単独	病院群輪番制による第二次救急医療体制を整備し、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保する経費に対し補助金を交付する。(福島病院、伊勢崎佐波医師会病院、原病院、石井病院、大島病院、鶴谷病院、美原記念病院) 補助額=休日88,500円×72日+夜間88,500円×332日
	見直し基準	該当数	1	内訳	事業費での人件費が50%以上				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	市民が安心して暮らせるよう、救急医療体制の機能強化と整備充実が必要であるため、補助事業を継続とする。				35,839	35,754			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	二次救急医療体制の維持は、市民の生命を守り安心して生活できるまちづくりに寄与するため、補助事業を継続とする。					
5	子育て支援課		放課後児童健全育成事業費補助金				あすなろ館児童クラブ外39団体		特定	40	その他	単独	民設民営の放課後児童クラブに対し、①運営に必要な建物の賃貸借に係る経費の補助(月5万円を上限)、②施設の利用改善及び安全確保に係る施設改修経費の補助(補助率1/2、上限30万円)、③クラブの保育面積を増設するための改修又は、既存建物を改修して専用のクラブを開設するために必要な施設設備の改修整備に対する補助(補助率2/3、上限66万6千円)を行っている。③は平成32年度末で終了。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	子育て支援事業の一環として、授業終了後の児童の健全育成を図るため、補助事業を継続とする。				23,880	25,432			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	本市の特徴である民設民営の放課後児童クラブの環境改善と安定的な運営に重要な役割を担っているため、補助事業を継続とする。					

管理No.	所属	補助金等の名称						交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
6	子ども保育課	私立保育園会補助金						伊勢崎市私立保育園会		特定	1	定率(1/3)	単独	各保育園が相互連携を図るための組織として、私立保育園会の果たしている役割は大きく、保育業務のための必要な研修や私立保育園運営のための情報交換、会場借り上げ料を補助している。対象経費の1/3の額(上限年額40万円)
		見直し基準	該当数	1	内訳	研修費・会議費が支出総額の30%以上			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
		H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	保育需要の増大と一時預かり保育や休日保育などの保育サービスの拡充により、私立保育園の役割が一層高まっているため、補助事業を継続とする。			400	400				
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	子育て世帯のニーズを担う私立保育園が、共に連携し発展していくために私立保育園会の果たしている役割は大きいことから、補助事業を継続とする。						
7	子ども保育課	民間保育施設経営振興費補助金						私立保育園・幼保連携型認定こども園(保育部分)		特定		定率	単独	民間保育施設における経営振興に対する助成制度。職員研修費、出張旅費、保育料徴収事務経費、法人登記費用、駐車場借り上げ料、施設整備費等、運営費に対しての補助。(児童割補助)定員1人当たり年額15,000円(特別加算)鳥村めぐみ保育園 年額30万円
		見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
		H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	民間保育所の経営振興に対する助成制度であるため、補助事業を継続とするが、複数の補助金が交付されているので、執行状況を十分確認すること。			73,750	74,100				
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	民間保育施設における経営振興に対する助成制度であるため、補助事業を継続とする。						
8	子ども保育課	障害児保育充実費補助金						私立保育園・認定こども園		不特定		定率	単独	障害児の処遇改善及び保育施設の受け入れ促進を図るための補助制度。①障害児入所分…障害児を入所させた場合に補助する人件費補助。児童一人当たり月額37,700円②特別児童扶養手当支給対象児入所及び専任看護師加配分…特別児童扶養手当支給対象児を入所させ、合わせて専任看護師を雇い入れた場合に補助する人件費補助。児童一人当たり月額77,000円
		見直し基準	該当数	1	内訳	事業費での人件費が50%以上			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
		H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	障害を有する児童が入園希望した場合の受入促進を図るため、補助事業を継続とする。			16,487	17,268				
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	障害児の処遇改善及び受け入れ促進を図ることで、障害児を有する世帯の子育て及び就労のサポートに寄与するため、補助事業を継続とする。						
9	子ども保育課	保育所乳児受入支援事業補助金						私立保育園・認定こども園		不特定		定率	単独	保育所・認定こども園における年間を通しての乳児受け入れ体制を確保するため、保育園・認定こども園が乳児を5月以降受け入れることに対する補助。補助単価36,000円×5月1日以降の乳児受入人数を補助する。平成22年度から県単補助に市で継ぎ足し手補助を実施。平成24年度末で県単事業が廃止されたが、平成25年度以降は市単事業として継続。
		見直し基準	該当数	1	内訳	事業費での人件費が50%以上			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
		H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	市単独の継ぎ補助があるが、低年齢児での保育需要は益々高まる傾向にあり、乳児の受入体制を確保するため、補助事業を継続とする。			10,548	12,096				
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	保育所・認定こども園における乳児の受け入れが円滑になることで、保護者等の就労支援にも繋がることから、補助事業を継続とする。						
10	障害福祉課	障害者団体等補助金						伊勢崎市身体障害者福祉団体連合会		特定	1	定額	単独	身体障害者の社会参加、自立促進、支援のための活動をしている障害者団体等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。
		見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
		H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進する支援であるため、補助事業を継続とする。			900	900				
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	身体障害者の社会参加を促進し、自立を支援する活動を行っているため、補助事業を継続とする。						

管理No.	所属		補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
11	商工労働課		職業訓練事業費補助金				職業訓練法人 伊勢崎佐波 職業訓練協会		特定	1	その他	単独	求職者や中小企業労働者の職業能力の開発及び向上を促進し、求職者の就労を支援、職業の安定を図るための職業訓練に要する経費を予算の範囲内で補助。さらに伊勢崎佐波職業訓練校を運営している同協会の専任職員の人件費を補助している。
	見直し基準	該当数	1	内訳	事業費での人件費が50%以上				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	中小企業労働者の職業能力の開発及び向上を促進し、求職者の就労を支援、職業の安定を図るため、補助事業を継続とする。				23,064	22,061			
委員会検討結果	公益性	C	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	地域における労働者の職業能力開発、人材育成に大きな役割を担っているため、補助事業を継続する。					
12	商工労働課		伊勢崎市くらしの会運営費補助金				伊勢崎市くらしの会		特定	1	定額	単独	伊勢崎市くらしの会は、消費者が安心安全な生活を送るための啓発、調査、情報収集などの活動を実施しており、予算額の範囲内で補助を行っている。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	市民の消費生活を守るため、消費者行政の充実と発展が必要と考えるので、補助事業を継続とする。				343	343			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	事業の継続・実施が、消費者行政の充実と発展に寄与すると考えられるため、補助事業を継続する。					
13	商工労働課		商工会運営費補助金				群馬伊勢崎商工会		特定	1	定率(1/3)	単独	商工業の発展及び地域社会における福祉増進のため、群馬伊勢崎商工会に対し、補助金を交付している。地域商工業者の経営改善に関する相談や指導、社会一般の福祉増進に資する各種活動を実施。
	見直し基準	該当数	1	内訳	H28年度予算の繰越金額が500万円以上				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	中小企業者や商店などで組織される商工会は、地域経済を活性化させる中心的役割を果たしているため、補助事業を継続とする。				18,000	18,000			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	地域商工業の発展及び地域社会における福祉増進の実現を図るため、補助事業を継続とする。					
14	総務課(消防)		女性防火クラブ運営事業費補助金				伊勢崎市女性防火クラブ		特定	1	定額	単独	地域防災を推進するうえで、住宅用火災警報器の普及に女性防火クラブの果たす役割は大きく、消防団と連携した火災予防等の活動を推進するための経費を補助。活動は全体行事と地域性のある支部行事に分かれており、補助金を本部と各支部に配当することで、より効果の高いクラブ運営を行う。本部53万円以内、第一支部・第二支部20万円以内、赤堀支部・東支部10万円以内、境支部15万円以内。
	見直し基準	該当数	1	内訳	研修費・会議費が支出総額の30%以上				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	地域の防火態勢と火災予防の推進を図るなど、安心安全な地域づくりへの貢献度が高いことから、補助事業を継続とする。				1,280	1,280			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	火災予防思想や住宅用火災警報器の普及等、地域防災の推進に重要な役割を担っているため、補助事業を継続とする。					
15	総務課(消防)		消防団運営交付金				伊勢崎市消防団		特定	1	定額	単独	5方面隊本部及び45個分団それぞれが、運営に要する各種会議や知識技能の維持向上を目的とした研修の実施、並びに詰所やポンプ車庫などの施設の維持管理に要する消耗品購入、軽微な修繕料などに補助を活用しており、分団等が個々に自立した運営が図られる。団本部及び方面隊本部120万円以内、1個分団当たり18万円以内、団員1人当たり2万円以内、ラッパ隊30万円以内を補助。
	見直し基準	該当数	1	内訳	研修費・会議費が支出総額の30%以上				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	各種災害出動や警戒出動などにより、地域住民の生命財産を守る消防機関として貢献していることから、交付事業を継続とする。				23,800	23,800			
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	地域の安心安全の中核的な担い手であるため、補助事業を継続とするが、引き続き団員確保に努めること。					

管理No.	所属		補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
16	総務課(教育)		群馬交響楽団運営事業費補助金				公益財団法人 群馬交響楽団		特定	1	その他	単独	群馬交響楽団運営事業の事業費及び管理費に対し、補助金を交付するもの。群馬交響楽団は、各種演奏会等を通じて、地域における音楽文化の普及や青少年の情操教育の振興に寄与している。11市総額9,500万円とし、概ね65%を人口割、35%を均等割で算出。
	見直し基準	該当数	2	内訳	補助金額が収入総額に対して5%未満 H27年度決算の剰余金額が補助金額を上回る				H27決算額 (千円)		H28予算額 (千円)		
	H23検討結果	結果	継続 (終期5年)	コメント	交響楽団という大組織による演奏に触れることにより、児童・生徒の情操教育の推進に寄与するため、補助事業を継続とする。				1,278		1,285		
	委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	各種演奏会等を通じて、地域における音楽文化の普及や青少年の情操教育の振興に寄与するため、補助事業を継続する。				
17	学校教育課		群馬交響楽団移動音楽教室鑑賞補助金				伊勢崎市群馬交響楽団移動音楽教室		特定	1	定率	単独	文化会館を利用し、市内の小学校、中学校、中等教育学校(前期課程に限る)の児童生徒に群馬交響楽団の演奏を鑑賞させることにより、情操豊かな児童生徒の育成に資する。700円×児童生徒数を補助。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額 (千円)		H28予算額 (千円)		
	H23検討結果	結果	継続 (終期5年)	コメント	音楽教育の振興事業の一環として、より多くの児童生徒が群馬交響楽団の演奏を聴くことができるため、補助事業を継続とする。				4,151		4,639		
	委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	群馬交響楽団の演奏を鑑賞することにより、情操豊かな児童生徒の育成に資するため、補助事業を継続とする。				
18	学校教育課		小学校体育研究会運営費補助金				伊勢崎市小学校体育研究会		特定	1	定額	単独	伊勢崎市内の小学校の水泳・陸上競技の記録会及び縄跳び研修会の企画・運営に対する補助。児童の体力向上並びに社会性の高揚や、小学校教員の各種運動領域の技術及び指導力の向上を図ることができる。次年度の行事内容を確認の上、補助額を決定。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額 (千円)		H28予算額 (千円)		
	H23検討結果	結果	継続 (終期5年)	コメント	生涯にわたりスポーツに親しみ、自ら進んで運動に取り組む子どもを育成することができるため、補助事業を継続とする。				1,836		1,736		
	委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	児童の体力の向上と、自ら進んで運動に取り組む児童の育成に寄与するため、補助事業を継続とする。				
19	学校教育課		中学校体育連盟運営費補助金				伊勢崎市佐波郡中学校体育連盟		特定	1	定額	単独	市内中学校11校と中等教育学校全てが行う日常の部活動練習や各種大会の企画・運営に対する補助。中学生の体力や競技力、社会性の向上を図るとともに、心身ともに健全な生徒の育成を図ることができる。また、中学校教員の指導力の向上を図ることができる。次年度の行事内容を確認の上、補助額を決定。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額 (千円)		H28予算額 (千円)		
	H23検討結果	結果	継続 (終期5年)	コメント	スポーツ技術の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健全な生徒の育成を図るため、補助事業を継続とする。				8,928		8,928		
	委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	生徒の体力や競技力、社会性の向上を図るとともに、心身ともに健全な生徒の育成を図るため、補助事業を継続とする。				
20	学校教育課		私立幼稚園振興助成金				学校法人 竹前学園 愛の光幼稚園 外5園		特定	6	その他	単独	伊勢崎市内に設置されている私立幼稚園の運営助成のため、設置者に対し、助成金を交付することで利用者である市民の負担を軽減し、幼稚園教育の質の向上を目指す。均等割400,000円/園、園児割2,600円/児、教員割30,000円/人
	見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額が収入総額に対して5%未満				H27決算額 (千円)		H28予算額 (千円)		
	H23検討結果	結果	継続 (終期5年)	コメント	私立幼稚園の経営安定化、教育条件の維持及び向上を図るため、補助事業を継続とする。				6,941		8,065		
	委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	幼稚園教育の質の向上及び利用者の負担軽減を目的とした助成であるため、補助事業を継続とする。				

管理No.	所属	補助金等の名称						交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
21	学校教育課	私立幼稚園第3子以降保育料軽減事業補助金						学校法人 竹前学園 愛の光幼稚園 外7園		特定	8	その他	単独	保護者の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもが私立幼稚園に就園している世帯の保育料が軽減となるよう補助するもの。ただし、就園奨励費補助金と合わせて、その年額が308,000円を上限としている。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)					
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	保護者の経済的負担を軽減し、就学前児童に幼稚園教育の機会を増やすことにつながるため、補助事業を継続とする。			7,536	9,675					
	委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	保護者の経済的負担を軽減することで、幼稚園教育の一層の振興充実を図られるため、補助事業を継続とする。					
22	健康教育課	学校保健会運営費補助金						伊勢崎市学校保健会		特定	1	定額	単独	児童生徒の健康管理、教育施設の衛生指導等、充実した学校保健活動を行うための経費を補助。機関紙「すこやか」の発行を通して、学校、医師会、歯科医師会及び薬剤師会等の学校保健関係機関への保健衛生思想の普及啓発、研修及び各種学校保健関係行事の充実を図っている。
	見直し基準	該当数	1	内訳	H27年度決算の剰余金額が収入総額の20%以上			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)					
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	児童生徒の健康管理、教育施設の衛生指導など、充実した学校保健活動を行うため、補助事業を継続とする。			662	662					
	委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	学校保健活動の充実のため、補助事業は継続とするが、事業内容や実施方法の検討を行うこと。					
23	生涯学習課	伊勢崎PTA補助金						伊勢崎市PTA連合会		特定	1	定額	単独	健全なPTA活動の発展を促進し教育の振興を図るため、伊勢崎市PTA連合会の活動や主催する事業を対象として、補助金を交付している。
	見直し基準	該当数	1	内訳	他団体への補助が市補助金の50%以上			H27決算額(千円)	H28予算額(千円)					
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	地域における家庭教育の振興や青少年の健全育成を進めるため、補助事業を継続とする。			285	285					
	委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	健全なPTAの発展を促進し、会員の資質向上を図るため、補助事業を継続とする。					

個別審査補助金等一覧表【施設整備費関係】※H23年度審査結果:未審査または継続以外

管理No.	所属	補助金等の名称				交付先	特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項		
1	行政課	地域コミュニティ活動事業補助金				市内170行政区	特定	170	定率 (10/10)	単独	伊勢崎市地域コミュニティ活動事業補助金交付要綱の補助対象事業に該当する事業(一般備品整備事業、伝統芸能備品整備事業、集会施設整備事業)に対し、1行政区、年間30万円を限度額として、補助金を交付する。市政懇談会や行政役員懇談会等で行政役員(区長・環境指導員など)から継続を強く要望されている。		
		見直し基準	該当数	0	内訳							H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)
		H23検討結果	結果	未審査	コメント							50,676	51,000
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	各地区の整備状況を鑑みながら、より効果的な内容で補助事業を継続すること。					
2	環境保全課	住宅用太陽光発電システム設置費補助金				市民	不特定		定率	単独	地球温暖化対策の推進、新エネルギーの普及促進とエネルギーの安定供給を図るため、自ら居住する住宅に、自ら住宅用太陽光発電システムを設置し、電力会社と電力受給を開始している人にその費用の一部を補助する。補助額は太陽電池モジュールの公称出力1Kwあたり2.5万円(上限5万円)		
		見直し基準	該当数	4	内訳							H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)
		H23検討結果	結果	見直し (終期3年)	コメント							23,193	30,000
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	国や県、他市のエネルギー政策の動向を注視し、補助金のあり方を検討すること。					
3	商工労働課	住宅リフォーム助成金				市民	不特定		定率 (30%)	単独	①市内に事務所を有する事業者等が行う住宅リフォーム、②対象工事費(税抜き)10万円以上、③助成金交付決定後に着工し、平成28年11月30日までに完了する、④平成26・27年度に本事業を利用していない、工事を補助対象とし、工事費の30%を補助(上限20万円)。市民の住環境の改善と地域経済の活性化を図る。		
		見直し基準	該当数	0	内訳							H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)
		H23検討結果	結果	未審査	コメント							170,429	100,000
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	経済情勢や景気動向に注視しながら、補助事業のあり方を検討すること。					
4	土地改良課	農業用施設整備補修事業費補助金				佐波新田用水土地改良区	特定	1	定額	単独	佐波新田用水土地改良区が所管する堰の整備補修事業に係る費用の一部を補助するもの。単年度事業。		
		見直し基準	該当数	1	内訳							H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)
		H23検討結果	結果	未審査	コメント							0	1,000
委員会検討結果	公益性	C	審査結果	廃止	終期設定	今年度限り	コメント	事業終了に合わせて、今年度限りで補助を廃止とすること。					
5	下水道管理課	浄化槽整備事業費補助金				市民	不特定		定額	単独	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道や農業集落排水が利用できない場所で、自己の居住するための建物に10人槽以下の浄化槽の設置及び、単独処理浄化槽や汲り便所から合併処理浄化槽に転換する場合に経費の一部を補助。上限51万円とし、浄化槽の規模と工事内容により補助額を決定。		
		見直し基準	該当数	1	内訳							H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)
		H23検討結果	結果	未審査	コメント							4,410	9,580
委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に寄与するため、補助を継続とする。					

個別審査補助金等一覧表【施設整備費関係】 ※H23検討結果:継続

管理No.	所属	補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
1	行政課	町内会議所建設費補助金				市内170行政区		不特定	3	定率(1/4)	単独	会議所の新築または増築、改築もしくは改修する場合に補助金を交付するもの。 補助対象経費の1/4以内を補助。(上限:新築は300万円、増築、改築または改修は100万円) 平成27年度は2件の新築と5件の改修を実施。平成28年度は新築を含め3件を予定している。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	コミュニティ活動の拠点となる会議所の整備にあたり、住民の負担軽減と事業の早期実施を図るため、補助事業を継続とする。		8,119	6,500				
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	コミュニティ活動の拠点となる会議所の建設を促進し、住民の連帯感、共同意識の醸成及び発展に資するため、補助事業を継続する。				
2	高齢政策課	特別養護老人ホーム等建設費補助金				選定業者		不特定	1	定率(1/16)	単独	スムーズな特別養護老人ホームの建設のため、高齢者保健福祉計画等に基づき特別養護老人ホームを整備する事業者に対し、国及び県補助の1/16の補助を行うもの。
	見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額が収入総額に対して5%未満		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	高齢化の進行とともに増加傾向にある入所待機者の解消を図るため、特別養護老人ホーム等を整備する補助事業を継続とする。		0	14,026				
委員会検討結果	公益性	C	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	特別養護老人ホームの必要性和現状を鑑み、補助事業は継続とする。				
3	農政課	認定農業者規模拡大支援事業費補助金				認定農業者		不特定		定率(1/5)	単独	農業経営基盤強化促進法の認定を受けた認定農業者が行う機械、施設の整備、拡充を促進する事業に対して補助金を交付する。税抜き価格×1/5(上限20万円)を補助。機械、施設の導入により、作業時間の短縮等も図られ、適期刈り取りなど品質向上も期待される。
	見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額20万円未満		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	大型機械導入による作業効率のアップや農作物の品質向上等につながるため、補助事業を継続とする。		4,718	5,000				
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	担い手として大きな役割を持つ認定農業者が機械や施設を導入することで、規模拡大や効率アップによる経営の安定化を図るため、補助事業を継続とする。				
4	農政課	家畜改良技術向上対策事業費補助金				佐波伊勢崎農業協同組合 外1団体		不特定	2	定率	単独	畜産農家の経営安定には家畜の品質改良が必要であり、畜産等の振興を図るため必要な事業に要する経費に対し、補助金を交付する。 補助率:肉用牛導入事業...1.3%、優良家畜導入事業...牛1/3、豚1/10、種畜改良事業...1/5
	見直し基準	該当数	0	内訳	-		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	畜産農家の経営安定には家畜の品質改良が必要であるため、補助事業を継続とする。		5,904	6,770				
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	畜産農家の経営安定には家畜の品質改良が必要であるため、引き続き補助事業を継続とする。				
5	農政課	畜産環境衛生改善対策事業費補助金				赤塚家畜自衛防疫協議会外		不特定		定率(1/3)	単独	①家畜の健康を保持し、経営の安定を図るため、ワクチン接種等を実施して伝染病を未然に防ぐ、家畜伝染病予防に対して補助する家畜伝染病予防対策事業(補助率1/3)、②畜産公害対策のために必要な機械及び施設の導入に要する経費に対して補助する畜産公害対策事業(補助率1/3、上限50万円)。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	特定家畜伝染病の予防や蔓延の防止、地域住民に対する環境衛生保全のため、補助事業を継続とする。		1,885	3,500				
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	畜産運営により発生する悪臭や水質汚濁等の畜産公害の抑制や家畜伝染病の予防に資するため、補助事業を継続とする。				

管理No.	所属		補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
6	下水道管理課		水洗便所改造資金補助金(公共) 【特別会計】				市民		不特定		定額	単独	公共下水道が供用開始されてから3年以内に汲取便所を水洗便所に改造、又は浄化槽を撤去し、汚水・雑排水を公共下水道へ排水するための工事を行った場合に補助金を交付する。供用開始から1年以内は35,000円、2年以内は25,000円、3年以内は15,000円の補助金を交付する。新たに整備された区域における早期の水洗化を促進し、安定した料金収入や水洗化率の向上を図る。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	汚水処理普及率の向上を図るとともに、下水道事業の普及促進と流入水の安定化を図るため、補助事業を継続とする。				4,980	5,000			
	委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	汚水処理普及率の向上・下水道事業の普及促進と流入水の安定化を図り、下水道供用開始区域における早期切替を促進するため、補助事業を継続とする。				
7	下水道管理課		水洗便所改造資金補助金(流域) 【特別会計】				市民		不特定		定額	単独	公共下水道が供用開始されてから3年以内に汲取便所を水洗便所に改造、又は浄化槽を撤去し、汚水・雑排水を公共下水道へ排水するための工事を行った場合に補助金を交付する。供用開始から1年以内は35,000円、2年以内は25,000円、3年以内は15,000円の補助金を交付する。新たに整備された区域における早期の水洗化を促進し、安定した料金収入や水洗化率の向上を図る。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	汚水処理普及率の向上を図るとともに、下水道事業の普及促進と流入水の安定化を図るため、補助事業を継続とする。				3,990	3,000			
	委員会検討結果	公益性	A	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	汚水処理普及率の向上・下水道事業の普及促進と流入水の安定化を図り、下水道供用開始区域における早期切替を促進するため、補助事業を継続とする。				
8	文化財保護課		指定文化財保存事業補助金				文化財を所有する個人又は団体		特定		定率	単独	文化財保護法を基本に、本市区域内に所在する文化財の保存と活用に要する経費に対し、文化財の所有者に補助を行う。文化財の復旧・修理のための補助をすることにより、所有者の負担軽減が図られ、指定文化財の適切な保存・活用が図られる。 補助対象経費：(個人)8/10以内、(団体)5/10以内(上限200万円)
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	文化財を適切に保存するための管理・修理には多額の経費を要することから、補助事業を継続とする。				0	500			
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	所有者及び団体の負担を軽減することで、指定文化財として損なわないよう適切な保存・活用が図られるため、補助事業を継続とする。				

個別審査補助金等一覧表【奨励費関係】 ※H23年度審査結果:未審査または継続以外

管理No.	所属		補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
1	健康づくり課		不妊治療費助成金				市民		不特定		定率(1/2)	単独	子供を望み不妊治療を受けている夫婦は、保険適用による治療と保険適用外の治療を受けており、不妊治療に掛かる費用の一部を1年度につき1回、通算3回まで助成することによりその福祉の増進及び少子化対策の一助となる。不妊治療に要した医療費の自己負担額の1/2を補助(上限10万円)
	見直し基準	該当数	4	内訳	補助金額が20万円未満				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	未審査	コメント					23,574	27,000			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	晩婚化の影響等により需要が拡大傾向にあることから、補助事業は継続とするが、国・県、他市の動向を注視し、あり方を検証すること。					
2	健康づくり課		不育症治療費助成金				市民		不特定		定率(1/2)	単独	不育症は、早い段階で適切な診断や治療を受けることで高い治療効果が得られ、出産につながると思われるが、保険適用による治療と保険適用外の治療を受けており、不妊治療に掛かる費用の一部を助成する。不育治療に要した医療費の自己負担額の1/2(上限20万円)、1年度につき1回、通算3回まで補助。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	未審査	コメント					143	2,000			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	少子化対策の一助となる助成のため、補助事業は継続とするが、国・県、他市の動向を注視し、あり方を検証すること。					
3	子育て支援課		放課後児童クラブ利用者助成金				市民		不特定		その他	単独	交付対象者の課税状況等に基づき、放課後児童クラブの利用者負担額を助成するもの。 ①生活保護を受けているもの⇒助成対象経費の全額、②市民税が非課税であるもの⇒助成対象経費の50/100に相当する額。(上限月額5千円)、③市民税の所得割が非課税で、均等割のみ課税されているもの⇒助成対象経費の25/100に相当する額。(上限月額2,500円)
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	未審査	コメント					5,585	7,500			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	利用者負担額の公民格差の是正に有効であるため、補助事業は継続とするが、引き続き制度の周知に努めること。					
4	障害福祉課		自動車運転免許取得費補助金				市民		不特定		定率	単独	身体障害者に対し、普通自動車運転免許の取得費用を課税状況に応じて補助する(上限21万円)。国の補助事業だったが、平成28年度から市単独補助金となった。 ①生活保護を受けているもの・市町村民税非課税のもの:補助率10/10、②市町村民税所得割が3万3千円未満のもの:1/2、③市町村民税所得割3万3千円以上16万円未満のもの:1/3
	見直し基準	該当数		内訳					H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	未審査	コメント					0	210			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	障害者の社会参加の促進に有効な制度であり、補助事業は継続とするが、補助対象者等、あり方について検討すること。					
5	障害福祉課		自動車改造費補助金				市民		不特定		定率	単独	身体障害者に対し、所有する自動車を運転しやすいようにハンドル、アクセルなどの手動装置等の改造に要する経費の一部を補助する。改造費用と補助限度額の10万円を比較して少ない方の額を補助。国の補助事業だったが、平成28年度から市単独補助金となった。
	見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額が20万円未満				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	未審査	コメント					300	1,000			
委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	障害者の社会参加の促進に有効な制度であり、補助事業は継続とするが、あり方について検討し、適切な執行に努めること。					

管理No.	所属	補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
6	商工労働課	雇用調整助成金				市内に事業所を有する中小企業者		不特定		定率	単独	雇用保険法施行規則(労働省令第3号)に規定する雇用調整助成金の支給決定を受けた市内に事業所を有する中小企業に対し、交付。国の雇用調整助成金(休業手当の2/3)の支給決定を受けた企業主に、休業手当から国支給額を差し引いた額の2/5を助成する。(上限50万円)10社分を予算化。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
	H23検討結果	結果	未審査	コメント			500	5,000				
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	3年	コメント	中小企業の失業予防と雇用の安定を図るため、補助事業を継続とするが、国の動向に留意すること。			
管理No.	所属	補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
7	総務課(教育)	グローバル人材育成奨励金						不特定		定額	単独	本市の多くの子どもたちを国際社会で活躍できる人材に育成することを目的とし、伊勢崎市グローバル人材育成奨励基金を活用して、次に掲げる者を支援する。①本市中学生海外語学研修に参加する者②本市と協定を締結したミズーリ州立大学へ留学する者③海外の大学、大学院、語学学校等に就学するためのビザを取得し、かつ、1年以上の留学をする者。
	見直し基準	該当数	4	内訳	補助金額20万円未満		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
	H23検討結果	結果	未審査	コメント			10,800	11,250				
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	国際社会で活躍できる人材の育成は重要と考えるが、財源終了後の事業のあり方について検討を進めること。			

個別審査補助金等一覧表【奨励費関係】 ※H23検討結果:継続

管理No.	所属	補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
1	環境政策課	枝葉破砕機購入費助成金				市民		不特定		定率(1/2)	単独	家庭から発生する枝葉の処理を家庭で行い、剪定枝葉ごみの減量化を図ることを目的とし、枝葉破砕機の購入費を助成する。(上限2万円)平成27年度に助成金制度を利用した市民は増加しており、累計導入件数の増加とともに枝葉ごみが減量化されており、一定の効果がみ込める。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	家庭でできるごみの減量化による温室効果ガス排出削減が図れるため、補助事業を継続とする。		442	300				
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	枝葉破砕機を利用した家庭ごみの排出削減は一定の効果がみ込めるため、補助事業を継続とする。			
管理No.	所属	補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
2	環境政策課	生ごみ処理器購入費助成金				市民		不特定		定率(1/2)	単独	家庭から発生する生ごみの処理を家庭で行い、生ごみの減量化を図ることを目的とし、生ごみ処理器の購入費を助成する。(上限2万円)伊勢崎市で排出されている生ごみは、もえるごみの約40%を占めており、生ごみ処理器を家庭で導入することにより、生ごみの減量化が見込める。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-		H27決算額(千円)	H28予算額(千円)				
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	家庭でできるごみの減量化による温室効果ガス排出削減が図れるため、補助事業を継続とする。		579	2,000				
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	生ごみの減量化に効果があるため、補助事業は継続とするが、引き続き制度の周知に努めること。			

管理No.	所属		補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
3	環境保全課		公衆浴場育成補助金				市内公衆浴場経営者		特定	2	定率	単独	公衆浴場に供する土地及び家屋の固定資産税の1/2相当額を補助するもの。浴室等改善事業の1/3相当額を補助するもの。老朽化した施設の改善や固定経費としての固定資産税の補助を行うことで、公衆浴場の安定と住民の利用機会の確保を図り、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。現在、市内の公衆浴場は、寿美乃湯（緑町）とさくら湯（境）の2施設。
	見直し基準	該当数	1	内訳	補助金額20万円未満				H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)			
	H23検討結果	結果	継続 (終期5年)	コメント	公衆衛生の向上を図り、物価統制令に基づき経営状況も厳しいことから、補助事業を継続とする。				101	101			
	委員会検討結果	公益性	C	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	公衆浴場の経営安定や市民の利用機会を確保するため、補助事業を継続とする。				
4	商工労働課		中小企業退職金共済制度加入促進補助金				新たに従業員を退職金共済の被共済者とした市内の中小企業者		不特定		定率 (20%)	単独	新たに従業員を退職金共済に加入させた中小企業者に対し契約を締結した月から起算して12か月間、掛金の20%を補助するもの。独自で退職金制度を持っていない中小企業者へ国の退職金制度へ加入した時の補助を行うことにより、従業員の雇用の安定が図られることを目的とする。
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)			
	H23検討結果	結果	継続 (終期5年)	コメント	中小企業の退職金制度を確立させ、従業員の福祉増進と雇用の安定が図れるため、補助事業を継続とする。				9,845	12,000			
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	中小企業の従業員の福祉増進と雇用の安定のため、補助事業を継続とする。				
5	企業誘致課		企業立地促進奨励金				本市に工場等を設置する事業者で、交付要綱の新設・増設・雇用の対象要件に該当する企業		不特定		定額	単独	企業立地及び雇用の促進を図り、本市の産業振興及び市民生活の安定に資するため、本市に工場等を新設または増設する企業の事業者に対して奨励金を交付する。 【新設・増設】固定資産税等(土地・家屋、償却資産)の1/2 【雇用】新規常時雇用・転入者1人につき20万円
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)			
	H23検討結果	結果	継続 (終期5年)	コメント	企業誘致が全国的に厳しい状況にあり、他の自治体との競争力を高めるため、補助事業を継続とする。				22,902	43,500			
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	他県や近隣自治体との厳しい都市間競争に対抗して優良企業を誘致するため、補助事業を継続とするが、引き続き適正な執行管理と事業効果の把握に努めること。				
6	学校教育課		奨学金入学時交付金				奨学金貸与決定者のうち新入学該当者		不特定		定額	単独	奨学金選考委員会において選考された奨学金貸与者のうち、入学時の1回に限り給付金の交付を行う。伊勢崎市に住所を有する生徒や学生が、経済的理由により教育の機会を逃さないようにすることで、教育の機会均等を図り、社会に寄与貢献することができる有用な人材を育成する。
	見直し基準	該当数	4	内訳	-補助金額20万円未満-				H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)			
	H23検討結果	結果	継続 (終期5年)	コメント	奨学生の経済的負担の軽減により、教育の機会均等と人材育成を図るため、奨学金の交付事業を継続とする。				450	630			
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	奨学生の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、補助事業を継続とする。				

個別審査補助金等一覧表【償還金関係】 ※H23年度審査結果:未審査または継続以外

管理No.	所属		補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
1	高齢政策課		養護老人ホーム建設費借入償還金補助金				社会福祉法人 和会		特定	1	定額	単独	養護老人ホームは、施設の老朽化に伴い、新たに民間事業者により建設されたが、建設費用の借入における償還元金に対して、年500万円を補助するもの。
	見直し基準	該当数	2	内訳	補助金額が収入総額に対して5%未満 H27年度末の積立金額が500万円以上			H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)				
	H23検討結果	結果	未審査	コメント				-	5,000				
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	見直し	終期設定	5年	コメント	養護老人ホームの経営安定化と緊急ショートステイの運営支援に有効と考えるが、適切な執行となるよう留意すること。				
管理No.	所属		補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
2	農政課		総合農政推進資金利子補給金・利子助成金				農業者		不特定		その他	単独	群馬県総合農政推進資金や認定農業者等支援資金等を利用する農家に対して、利子補給等の措置を講じ、もって農業の振興を図ることに伴い、予算の範囲内において利子補給金または利子助成金を交付する。 利子補給金:(期首約定残高×日数/365日)×利子補給率 利子助成金:(期首約定残高×日数/365日)×利子助成率
	見直し基準	該当数	4	内訳	補助金額が20万円未満			H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)				
	H23検討結果	結果	未審査	コメント				122	1,000				
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	安定的な農業経営を維持するのに必要であるため、補助事業を継続とするが、県や他市の動向を注視すること。				

個別審査補助金等一覧表【償還金関係】 ※H23検討結果:継続

管理No.	所属		補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
1	行政課		会議所建設資金借入利子補助金				下区		特定	1	定率	単独	コミュニティ活動の拠点となる区会議所の建設に要する資金を借り入れる場合、利子補助の措置を講じ、区の円滑な運営を図ることを目的とするもので、区会議所建設に係る借入金に対し、1.5%の割合で計算した額を交付するもの。 下区は平成30年度に事業終了。新規取り扱いの予定なし。
	見直し基準	該当数	2	内訳	補助金額20万円未満 対象地区が限定された慣例的な補助金			H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)				
	H23検討結果	結果	継続 (H30年度まで)	コメント	区の円滑な運用を図る目的として、合併前からの経過措置であり、補助期間の終了まで継続とする。			40	25				
	委員会検討結果	公益性	C	審査結果	廃止	終期設定	2年	コメント	平成30年度の事業終了をもって、補助事業を廃止とする。				
管理No.	所属		補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
2	高齢政策課		特別養護老人ホーム建設費借入金償還金補助金				(社福)赤堀・東福祉会		特定	2	その他	単独	旧赤堀町・東村の特別養護老人ホーム建設費借入金の償還金及び利子返済金について、法人が独立法人福祉医療機構に対する借入償還金のうち、県が行う利子補給金を除いた利息分及び元金の補助を行うもの。
	見直し基準	該当数	1	内訳	対象地区が限定された慣例的な補助金			H27決算額 (千円)	H28予算額 (千円)				
	H23検討結果	結果	継続 (終期5年)	コメント	地域の特別養護老人ホームの円滑な運用を図る目的として、合併前からの経過措置であり、補助期間の終了まで継続とする。			10,230	10,160				
	委員会検討結果	公益性	C	審査結果	廃止	終期設定	1年	コメント	平成29年度の事業終了をもって、補助事業を廃止とする。				

管理No.	所属		補助金等の名称				交付先		特定不特定	交付団体数	補助率等	補助単独	特記事項
3	商工労働課		商工業制度資金利子補給補助金				群馬伊勢崎商工会		特定	1	定率(1.5%)	単独	商工業者の自己資金の充実と経営の近代化を図ることを目的とし、合併前の旧赤堀町商工会を通して案例に定める制度融資を利用し借入した者に対し、利子補給を講ずる。融資額1,000万円を限度額として、1.5%を補助する。
	見直し基準	該当数	1	内訳	対象地区が限定された慣例的な補助金				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	商工業者の自己資金の充実と経営の近代化を図る目的として、合併前からの経過措置であり、補助期間の終了まで継続とする。				36	213			
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	廃止	終期設定	5年	コメント	平成33年度の事業終了をもって、補助事業を廃止とする。				
4	商工労働課		小口資金融資保証料補助金				群馬県信用保証協会		特定	1	定率(1/2)	単独	県と県内市町村が協議し実施する小口資金融資を保証に付する際、利用者の負担の軽減を図るため、通常の保証料率より低率としたものに対する協会の保証料収入の減少額分を補助する。自己負担額を控除した額の1/2を補助。(最大0.4%)
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	中小企業の信用力及び担保力の不足を補い、小口の事業資金の融資を促進するため、補助事業を継続とする。				33,558	35,898			
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	中小企業の信用力の不足を補い、利用者の負担を軽減するため、補助事業を継続とする。				
5	農政課		農業近代化資金利子補給金				農業者等		不特定		その他	単独	融資機関から借入し農機具・施設等の導入を行う農業者等に対し利子補給等の措置を講ずる。 (期首約定残高×日数)÷365×利子補給率(%)=利子補給金
	見直し基準	該当数	0	内訳	-				H27決算額(千円)	H28予算額(千円)			
	H23検討結果	結果	継続(終期5年)	コメント	農業経営の改善を図り、地域農業の担い手の要望に応えるため、利子補給金の交付事業を継続とする。				1,986	5,000			
	委員会検討結果	公益性	B	審査結果	継続	終期設定	5年	コメント	利子の助成を行うことで借入者の負担を軽減し、安定的な農業経営を維持するため、補助事業を継続とする。				

